特別支援教育
シリーズ

第2集

一人にひかり みんなのかがやき

「個別の教育支援計画」の策定と活用

―生涯にわたるよりよい支援のために―

平成20年（2008年）1月
長野県教育委員会

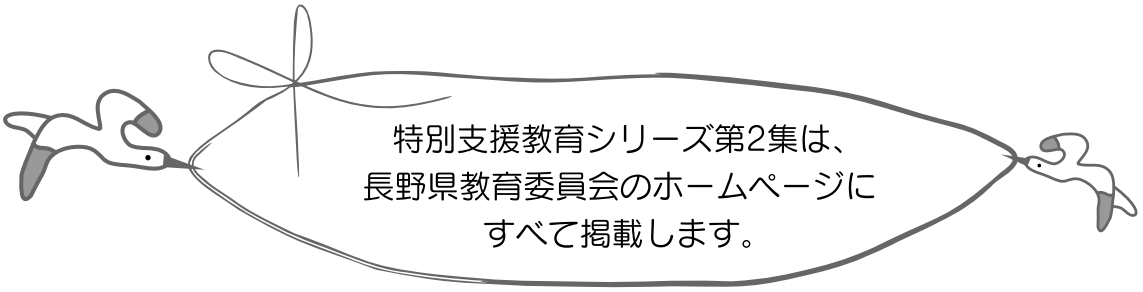

http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/

はじめに

「個別の教育支援計画」は，「個別の支援計画」（障害者基本計画，障害者プラン等）の考えに基づき，教育委員会や学校が中心となって策定する，生涯にわたる支援計画です。

● 「個別の教育支援計画」策定の目的

乳幼児期から学校卒業後まで長期的な視点で一貫して適切な支援を行うことを目的としています。この目的達成のためには，障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握することが重要です。

「障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズ」とは，障害のある幼児児童生徒が，障害があるために遭遇している日常生活や学校生活等における制約や困難を改善・克服しようとするための，教育，福祉，医療，労働等の様々な分野から見たニーズのことです。

● 関係機関との連携

一生涯という長い期間を念頭におきながら個に応じた適切かつ具体的な支援を考えるとき，教育のみならず，福祉，医療，労働等，様々な側面からの支援が必要になります。関係者や関係機関との連携という横軸に，生涯という縦軸を常に関連づけて，生涯を見通しながら支援をつないでいくところが「個別の教育支援計画」の基本的な考え方です。

● 対象の範囲

特別支援教育の対象となる幼児児童生徒が「個別の教育支援計画」策定の対象となります。

特別支援学校在籍者は勿論ですが，小中学校の特別支援学級在籍者や通級指導教室利用者，通常の学級に在籍し，特別な支援を必要としている幼児児童生徒についても必要に応じて策定することが求められています。

● 第２集のポイント

第２集では「個別の教育支援計画」の基本的様式とともに，その基本的な考え方や策定の手順，留意点を提案しました。個を大切にし，それに応じるという考えを基本に，長期的見通しをもった支援にするため，「生涯にわたる（将来像を描く）」という視点を加えた計画です。「個別の指導計画」において大事にしている実態把握や，「校内委員会」「特別支援教育コーディネーター」の役割等においてポイントとして挙げてきた関係者間の連携の重要性に加えて，適切な支援を生涯にわたってつないでいくためのものとして「個別の教育支援計画」を位置づけています。

示した基本的様式の全ての欄を埋めなくてはならないのではありません。必要に応じて記入しながら，様式を含めて個に応じて使いやすいものに工夫することが大切です。支援を主とし，その評価に基づきながら計画の見直しを大事にすることを忘れてはなりません。

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズへの対応のみならず，広く，個に応じた適切な支援のために本冊子を役立てていただきたいと願っています。

平成２０年１月

長野県教育委員会

目　次

はじめに　1

目次　2

第1章

1　「個別の教育支援計画」策定の基本
生涯にわたってみんなで支援をつなぐ「個別の教育支援計画」　4

2　個別の教育支援計画の策定　6

第2章　できることから支援の輪をつなごう（横のつながり）　13

事例1　まずは、保護者の願いに寄り添いながら…
校内委員会を中心に校内体制を整えて
小学校特別支援学級　1年（女子）　14

事例2　安心して支援にあたれるようになりました
個別の教育支援計画を使って，特別支援学校と連携して
小学校通常の学級　2年（女子）　18

事例3　生活全体に支援の輪を広げて
学校と家庭の連携の上に立ち，放課後の生活の充実を求めて
小学校特別支援学級　2年（男子）　22

事例4　成長を支えるみんなのアイディア
支援目標を明らかにして一貫した支援を
特別支援学校　中学部3年（女子）　26

事例5　日々の「よくばりファイル」を活用した支援の連携
家庭・教科担任と，日々の姿を伝え合いながら連携して
中学校特別支援学級　2年（男子）　30

事例6　「記録シート」を活用した支援
それぞれ支援を分担して，情報交換を行いながら
小学校通常の学級　3･5年（男子）　34

事例7　子どもの願いを支えるために
学校・家庭・医療機関が連携して
中学校通常の学級　2年（女子）　38

事例8　これで安心！ 高等部卒業後の生活に向けた連携
卒業後も実施した支援会議
特別支援学校　高等部3年（女子）　42

第3章　横につなげた支援の輪を縦につないでいこう（縦のつながり） 47

提案1　情報のバトンタッチ
幼稚園・保育所から小学校へ　48

提案2　情報のバトンタッチ
小学校から中学校へ　50

提案3　情報のバトンタッチ
中学校から高等学校へ　52

プレ支援シート・記入例　54

提案4　共通理解に向けた研修の工夫　56

提案5　これは助かる！ 引き継ぎ用「スクール・サポートブック」
個別の教育支援計画を補うもう一つの支援ツール　58

資料編　61

相談できる専門機関

支援情報1　長野県教育委員会関係の相談機関　63

支援情報2　特別支援学校のセンター的機能　64

支援情報3　障害者総合支援センター　66

支援情報4　自閉症・発達障害支援センター　68

各種シートの枠

各種シート1　実態の共通理解シート　70

各種シート2　個別の教育支援計画シート　71

各種シート3　プレ支援シートA〈幼・保→小〉　72

各種シート4　プレ支援シートB〈小→中〉〈中→高〉　73

通知

通　知　特別支援教育の推進について（通知）　74

委員名簿　79

第1章 「個別の教育支援計画」策定の基本

1　生涯にわたってみんなで支援をつなぐ「個別の教育支援計画」

学校教育法等の一部改正に伴い，平成19年4月1日より特別支援教育が幼稚園，小学校，中学校，高等学校等で始まりました。障害のある子ども一人一人のニーズを把握し，乳幼児期から学校卒業後まで適切な支援を一貫して行うためのツールが「個別の教育支援計画」です。

わたしたちは子どもたちが困っている現実を改善したいと思い、日々指導法等の改善に向けた努力をしています。しかしながら，この方向でいいのか，最も有効な方法は何なのか等不安や悩みも多いのではないでしょうか。

ここに提案する「個別の教育支援計画」の策定によって，その不安や悩みを自信や希望に変えていくことができるのではないかと考えています。

「個別の教育支援計画」を策定し，活用する基本的な考え方は以下の通りです。

■ 将来像を描く

わたしたちは，目の前の子どもたちが日々の生活の中で直面する課題解決に多くの労力をかけています。しかし，今行っている支援や短期の指導計画について，それが将来の育ちの姿にどのようにつながっているのかを問われると，曖昧だったり不安に思ったりしたのではないでしょうか。

子ども本人や保護者の願いを踏まえながら，学校卒業後にその子がどんな場所でどのように生活していくのかを思い描くことや，それに向けて今どのような支援を行うことが必要なことなのかなど，その子の将来的な育ちの姿を見通して支援にあたることが求められています。

その子なりの自立した将来像を描き，今行っている支援とつながっていることに自信がもてれば，安心して支援することができるのではないでしょうか。「個別の教育支援計画」では，その子の将来像を描き，それを支援者が相互に共有することを大事に考えます。

■ チームで協働した支援をする（支援の横のつながり）

“みんなで支援”と言いながらも，担当者や担任など限られた人が責任を負い，問題が生じると一人で抱え込んでしまったり，周りの関係者もかかわりをもちにくかったりしがちです。

よりよい支援のためには，その子の生活まるごとを視野に入れ，関係する支援者みんなでチームをつくり，協働した支援を行っていくことが大切です。まず，特別支援教育コーディネーターが中心となり，関係する支援者みんなでその子の支援の方向を共通理解し，役割を担い合って支援にあたりましょう。また，全職員の協力を得られる支援体制づくりのためには，職員研修会などを通して，特別支援教育についての理解を広げていくことも必要です。

子どもが過ごす場所は，幼稚園や学校だけでなく，学童クラブ，家庭，地域など多岐にわたります。医療機関を利用する子もいるでしょう。そうした様々な生活の場での情報をしっかりとつなぎ，適切な支援を積み重ねていくことが求められています。

支援者がそれぞれに考えている役割や支援内容を集約し，検討したり共通理解を図ったりする際の拠り所になるのが「個別の教育支援計画」です。関係者によるその策定の取り組みは，その子の将来を見据えた適切な支援を継続するための太いパイプともなるでしょう。

■ 一貫して適切な支援をつなげる（支援の縦のつながり）

幼稚園・保育所等から小学校へ，小学校から中学校へ，中学校から高等学校へ，高等学校から社会へと移行する節目にあたる時期は，その子にとって生活環境や学習状況等が大きく変わります。子どもたちにとって，そうした環境に対応するだけでも大きなエネルギーを要するものです。また，受け入れる側の学校，教師等にとっても，どのように対応し，支援したらよいのか迷い，悩むところではないでしょうか。

そこで，関係機関が相互にその子の支援情報をやり取りできる協力体制をつくり，在籍校における生活の中で見出した有効な支援内容や方法を，次の進路先へつなげることが必要になります。新しい生活のスタート時から適切な支援が行われることにより，二次障害を防ぐことも可能になります。

このように，一貫して適切な支援をつなげるためのもとになるツールが「個別の教育支援計画」です。生涯にわたって適切な支援が効果的・継続的に行えるようになっていきます。

■ 特別な支援は当たり前の支援

困っている子どもに光をあて，支援を工夫したり改善を図ったりすることは，特別支援教育の基本的な考え方です。これは障害のあるなしにかかわらず全ての子どもにとって大切なことです。

障害のある子どもたちへの指導で大切にしている，指示は短い言葉で一つずつや活動の結果や手順をイメージしやすくすることなどは，どの子にとっても有効な学習支援であり，子どもにとって分かりやすく支援をするという教師としての基本的な心掛けにも通じています。

また，どちらかと言えば弱い立場にある子どもが活躍し，認められる場を増やしていくことは，友だちのよさに目を向け，“人にはそれぞれ違いがありよさがある”というかけがえのない人権感覚を育み，互いに認め合う集団へと成長する礎となるものです。

特別支援教育で大切にしている支援は，実は特別でない当たり前の支援なのです。全ての子どものよりよい教育・支援のために，まずはできるところから始めましょう。

本書では，できるだけ取りかかりやすいように，「個別の教育支援計画」の策定・活用の基本について，事例とともに記してあります。計画の様式や記入例は，あくまでも参考です。各校の実状やそれぞれの幼児児童生徒の実態に応じて使いやすいものにしていきましょう。

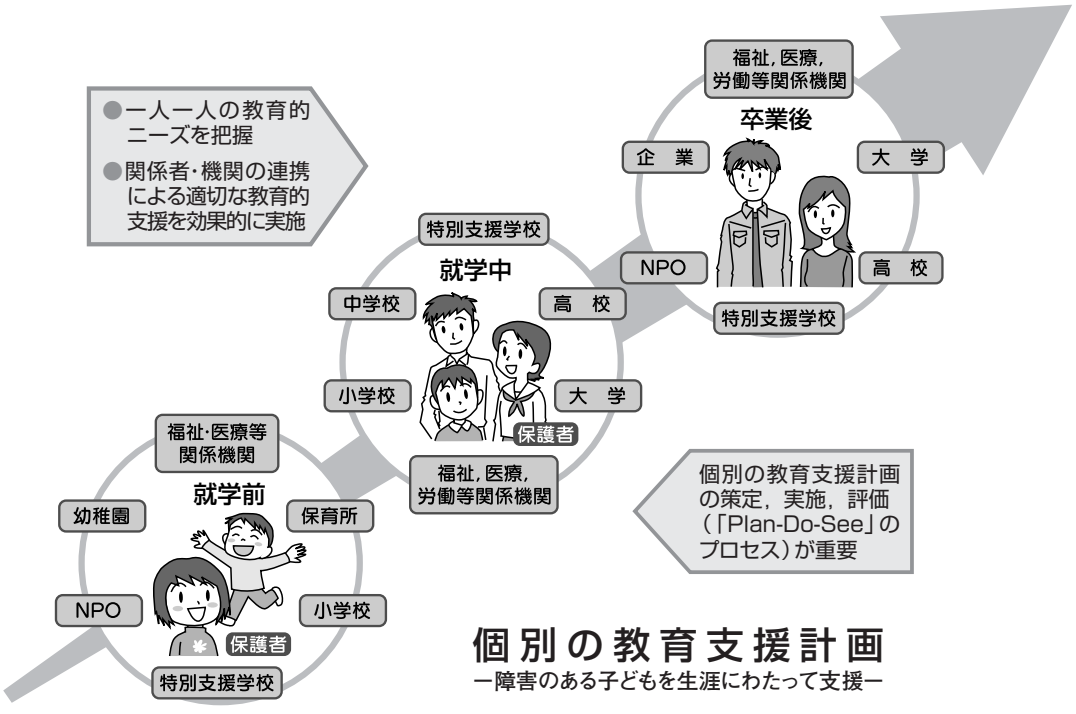

2　個別の教育支援計画の策定

目の前の困っている子に特別な支援が必要であると担任が気づくことから，その子への支援がスタートします。特別支援教育コーディネーターや保護者と協力してその子の実態や願いの把握を進め，それと同時に，校内の支援体制を整え，その子の共通理解を図りながら支援目標を決めていきます。また，外部の相談機関への相談や医療機関での受診，福祉関係の利用など，必要に応じて外部との連携も図っていきます。

支援にあたる人々，機関がその子の実態や支援目標を共通理解し，それぞれの役割から支援にあたっていくという，その子を支援する体制をつくるプロセスが「個別の教育支援計画」の策定です。

ここでは，通常の学級に在籍し，特別な支援を必要としている児童生徒を想定しながら，「個別の教育支援計画」策定の基本的な手順と，基本的な様式例を示します。

STEP1 支援のスタート　実態把握，ニーズの把握

誰　が　学級担任が，特別支援教育コーディネーターや保護者と協力して

何　を　「実態の共通理解シート」を利用し，児童生徒の実態やニーズを把握します。

どのように　担任が気づいている姿だけでなく，保護者，その子に関係する先生方など，多くの人から情報を集め，「実態の共通理解シート」に記入します。

このシートには，実態把握がしやすいように項目が示されています。その項目の中から，支援者が共通理解したいその子の特徴的な姿や支援のポイントとなりそうな情報を選んで記入します。

支援のポイントとなる情報

・学習や生活の特徴的な姿
・支援の必要性
　「どんな場面で」「どのように」「どの程度」困っているのか
・支援の手がかり
　興味関心・得意なこと・がんばっていること
　どんな状況ならうまくいくか・どんなことをがんばっているのか
・家庭や地域生活での様子
・現在までの療育や支援の経過・諸検査の結果

留　意　点
・今回提案するシートは，その子の実態をいろいろな人が共通理解しやすくするために，実態把握に必要と思われる項目を示し，領域ごとに整理できる形式にしてあります。「個別の指導計画」を作成する時の「実態把握と考察」（※１）の基礎データとすることもできますので，活用してください。
・学校独自の形式や「個別の指導計画」の様式でもかまいません。

※1　自律教育シリーズ第1集　P68参照

シート1

平成　　年度　**実態の共通理解シート**

初回記入者名：　　初回記入日：平成　年　月　日

立　園・学校　年　組	校長名		担任名
ふりがな 氏　名　（男・女）		生年月日:平成　年　月　日	
保護者名	電　話 緊急連絡先		
住所：〒　市 町 村			
家族構成	家庭の状況		
障害の状況（障害名），担当医療機関・主治医		服薬の状況（　無・有　），効能	
療育・教育歴等			

記入例：
事例2　P20

保護者が公にしたくないと望む事柄については，記入しない等，情報の取り扱いに注意する。

特徴的な様子と情報提供者　（必要な項目のみ，選択して記入します。）

No.	項　目		内　容
1	【必須項目】興味・関心，得意なこと，趣味		ぬいぐるみ，キーホルダーなどの小さくてかわいらしい物を集めることが好き。キャラクター商品について，よく知っている。（担任，保護者）
2	苦手なこと		騒がしい教室の音（担任）
③	学習状況	A 学習	3　算数では，計算は得意。文章問題は，立式が苦手。 国語では，音読の際に，とばし読みが見られる。（担任）
4	感覚，知覚，認知		
5	諸検査		
6	性教育		
7			
8	行動の特性	B 行動	9　小テストなどが返却されると，点数の部分をさっと隠し，机の奥に入れる。授業中に指名され，うまく答えられない時に，涙ぐむことがある。 13　休み時間には，家が近い○○さんと一緒にいることが多い。（担任） 12　家族とは自分からよく話をする。学校では，自分から話しかけることはあまりない。（保護者，担任）
⑨	友だちとの比較・失敗場面の行動		
10	パニックの状況		
11	コミュニケーション，要求の伝え方		
⑫	対人関係		
⑬	よく遊ぶ友だち，友だち関係		
14			
15	体調，身体・運動機能	C 健康	
16	情緒的安定		
17			
18	着替え	D 日常生活	
19	食事		
20	排せつ		
21	生活リズム，家庭生活		
22			
㉓	周囲の理解状況	その他	23　本人の得意・不得意という観点で，学級PTAの場で保護者の方がお話されたことがある。（前担任）
24	周囲への配慮点		
25			
26			

内容欄には，必要な項目のNo.を記入した上で記述する。内容欄に記述した項目欄のNo.には，○をつける。項目欄にないもので必要なことは，項目欄に追加した上で記入する。必要なことのみ項目を参考に記述すればよいので，必ずしも，すべての項目について記述する必要はない。

会議での共通理解だけでなく，個々にシートを手渡しながらの共通理解でもよい。

※横のつながりで共通理解ができた箇所に○をつけましょう（特別支援教育コーディネーター記入欄）。

家庭	担任	校長	小委員会	校内委員会	全校職員
行政	福祉	地域	医療		

STEP2 目標設定

誰　　が

担任が，特別支援教育コーディネーター・校内委員会の協力を得ながら

何　　を

Step1での実態把握をもとに，「個別の教育支援計画シート」の上半分に本人や保護者の願いや支援目標を記入します。支援者や機関について相談し，各々からどんな支援をしてもらいたいかについて，考えられる範囲で「主な支援内容」「支援者」の欄に記入し，「個別の教育支援計画（案）」を作成します。

どのように

① 支援のニーズを洗い出し，支援目標を設定します。

担任は，特別支援教育コーディネーターの支援を受けながら，その子の実態や課題，本人や保護者の願い，本人を取りまく状況を整理し，支援のニーズを明らかにしていきます。

支援のニーズはいろいろあると思いますが，その子が生活する中で障害があるために遭遇する制約や困難を改善・克服し，豊かな生活を送るために必要なこと，という視点から順位づけをしていきます。その時に大事なことは，将来その子にどうなってほしいのかという願いをもつことと，現在の生活におけるニーズがその子の将来にどのくらいつながっていく可能性が大きいかという長期的な視点に立つことです。

学校を離れたあとの社会生活を思い描きながら，現在において最も必要度が高いと思われるニーズに対して，支援目標をすえましょう。……（長期的目標）

それに加え，本人や保護者の願いを踏まえ，現在の生活における困難や課題を改善していくための支援目標もすえます。……（短期的目標）

② 校内委員会を開催し，実態や支援目標などについて共通理解をします。

特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を開催し，実態やニーズの共通理解をし，支援目標が妥当であるか検討しましょう。

また，外部機関を含め，どんな時期に誰に支援を求めることが必要か，それぞれの機関にどのような支援を求められるかを検討し，「個別の教育支援計画（案）」を作成します。

シート2　平成　　年度　**個別の教育支援計画シート**

初回記入者名：　　初回記入日：平成　年　月　日

立　　学校　　年　　組	校長名		担任名	
ふりがな 氏　名　（男・女）			生年月日:平成　年　月　日	
保護者名	電　話 緊急連絡先			
住所：〒　　市　町				

記入例：
事例 3 P24 事例 4 P28
事例 6 P35 事例 7 P39

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い		保護者の願い	

現在の生活や将来に向けた，本人と保護者の願いを記入する。
遠い先の将来ではなく，卒業する時にはこうなっていたい，という願いでもよい。

支援目標
◎ ・ ・

支援目標
◎将来像を描いた時に，その子に最も必要と思われる長期的な目標
（3年先程度　または卒業後）
・現在の生活上の制約や課題を改善していくために必要な短期的な目標

主な支援内容			支援者
学校	学級		
	校内		
家庭			
地域			
関係機関 医療・福祉 特別支援学校			

学校生活における児童生徒への支援の内容
・教育的支援(適切な指導及び必要な支援)の内容と指導者の役割分担
・その他

家庭における児童生徒への支援の内容
・家庭での支援
・その他

地域生活における支援の内容
・ボランティアの利用
・外出，地域活動，放課後活動等への参加
・その他

医療･健康面での支援の内容
・通院　投薬　医療的ケアなど
福祉面での支援
・ショートステイ等の利用
・家族への必要な支援
関連機関の支援
・相談員，スクールカウンセラー等

支援会議の記録		
《日時》 年　月　日	《参加者》	《協議内容・引き継ぎ事項等》 次回支援会議予定　年　月　日

支援内容の評価

次回支援会議前に，各支援者により支援内容を評価し，次に引き継いでいく。

以上の内容を確認いたしました。　平成　年　月　日　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

STEP3 支援の広がり

誰　　が	特別支援教育コーディネーターが中心となり，策定のために必要な関係者・機関が集まって支援会議を開き
何　　を	「個別の教育支援計画（案）」をもとに，関係する人・支援機関がそれぞれの立場でどのように支援にあたっていくかを検討・確認して、個別の教育支援計画シートの「支援内容」の欄に記入します。（「個別の教育支援計画」の策定）
どのように	① 特別支援教育コーディネーターが，校内委員会で相談して名前の上がった支援者や支援機関，保護者と連絡を取り，支援会議を開催します。 ②「実態の共通理解シート」を使いながら支援会議参加者全員で本人の実態を共有します。その上で，学校が作成した「個別の教育支援計画(案)」について検討します。 ③ 支援目標について共通理解ができたら，それぞれの支援機関が具体的にどのような支援をしていくかを決め出します。 ④ 支援目標や支援の内容を評価する時期を検討し，次回の会議をいつ頃開催するかもおよそ決めます。 ⑤ 支援会議後，検討・確認された内容を担任が「個別の教育支援計画シート」に記録します。更に，保護者の了解を得た上で，各支援機関に配布し，それに基づいて支援を進めてもらいます。
留　意　点	・支援会議には，保護者も参加します。支援目標や支援内容に対する保護者の意向を十分に聞きながら検討を進めていきます。同時に，家庭における支援の方向や方法など，その役割について相談し，明確にすることも大切です。 ・医療機関等は，毎回の支援会議に参加することが難しい場合があります。参加できない支援者については，「個別の教育支援計画（案）」を個別に提示して確認することで，「個別の教育支援計画」の策定が可能です。

支援会議における特別支援教育コーディネーターの役割とは?

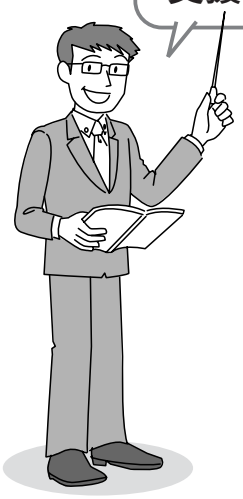

支援会議における特別支援教育コーディネーターの役割は以下の通りです。

1　支援会議の準備
　担任と共に「個別の教育支援計画(案)」を作成
　関係者への連絡　　会議の日時，会場等の連絡調整
2　支援会議の司会進行
　実態，ニーズの共通理解　支援目標の決定
　各支援者の役割分担を確認
3　支援会議後の連絡調整
　できあがった「個別の教育支援計画」の各支援者・機関への配布
　支援計画に参加できなかった機関との個別協議

STEP4 支援の実施

誰　が

それぞれの支援者，支援機関が

何　を

「個別の教育支援計画」に基づき，それぞれの立場からの支援をスタートします。必要に応じ支援状況について連絡を取り合いながら，支援を積み重ねていきます。

どのように

・支援状況について電話や連絡カードを使って連絡し合います。
・必要に応じて支援会議をもち，保護者，学校，支援者・支援機関の間で支援の実施状況を評価し合います。実態やニーズをとらえ直し，支援の見直しをします。

（P-D-Sプロセス）

Plan（計画）
1　実態・ニーズの把握〈STEP 1〉
（1）基本的な児童生徒の実態を把握する。
（2）本人・保護者の願いや悩みを把握する。
2　実態に応じた支援目標の設定〈STEP2〉
（1）将来像を設定する。
（2）必要とされる教育的支援目標を設定する。
3　具体的な支援内容・支援者・支援機関の明確化〈STEP3〉
（1）生活全般にわたり，具体的な支援者，支援機関を定める。

↓

Do（実行）
4　「個別の教育支援計画」に基づいた，生活全般にわたる支援の実施〈STEP4〉
（1）学校における教育活動の実施
・「個別の指導計画」を作成し，それに基づいた指導を行う。
（2）家庭生活・地域生活に対する支援
（3）関連諸機関との連携
・ニーズに応じた医療・福祉・労働等との連携を図る。
・情報やサービスを，本人及び保護者に提供する。

↓

See（評価）
5　支援目標と支援内容の評価と改善
（1）教育的支援の目標設定及び支援内容は適切だったか評価する。
（2）支援機関との連携は円滑であったか評価する。
（3）支援目標，支援内容の改善
・うまく機能していない場合，必要がなくなった支援については異なる支援方法の検討
・新たに必要な支援目標・内容について検討
（4）評価時期の検討

留　意　点

・学校は，支援目標に即し，教育的立場から支援を実施しています。個に応じた教育課程における長期的な支援目標をもとに，より具体的な短期の目標を設定して，計画的に指導・支援をしていきます。この計画が「個別の指導計画」（※1）です。短期のP-D-Sプロセスを繰り返し，きめ細かな支援を積み重ねていきます。

※1　自律教育シリーズ第1集　参照

STEP5 引き継ぎ

誰　が　担任は

何　を　個別の教育支援計画や様々な記録を個人ファイルに綴じ込んで，次年度に引き継いでいきます。

どのように　・右のようなものを綴じ込んだ個人ファイルを，次の学年に引き継ぎます。

> 個別の教育支援計画
> 支援会議の記録
> 支援マップ
> 支援の連絡カード・支援者からの情報
> 学校の指導記録（通知表・評価用紙など）

留　意　点

・その子について一貫した支援を行っていくために，幼稚園・保育所から小学校，小学校から中学校，中学校から高等学校，高等学校から卒業後という，移行期の引き継ぎが重要になります。それまでの支援情報を確実につないで，その子にとって適切な支援を継続していくことが必要です。

　移行期の引き継ぎのポイントは，第3章「横につなげた支援の輪を縦につないでいこう」を参照してください。

・「個別の教育支援計画」の内容は，すべて，本人や支援者にとって大切な情報であると同時に，個人情報保護の観点から，その扱いについては十分な注意が必要です。本人または保護者が管理することを原則としつつ，学校間等で引き継ぐときには，内容や引き継ぎの方法等について，本人や保護者の了解を得ることが必要です。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係は?

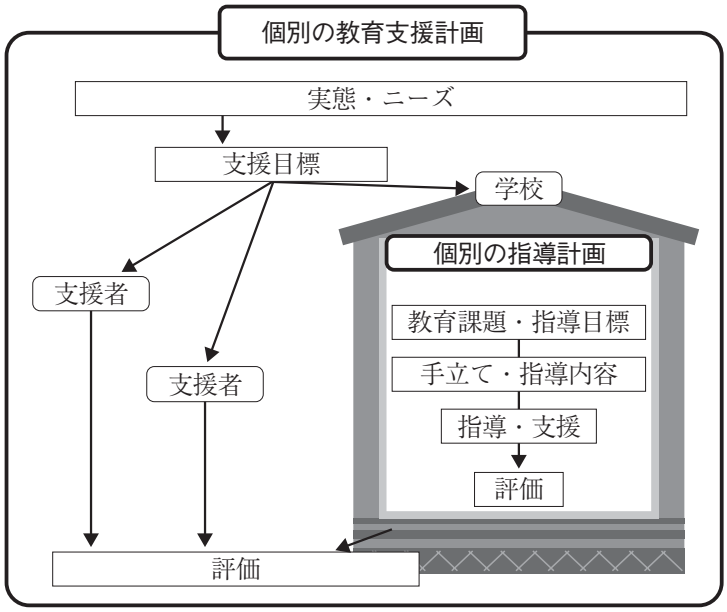

「個別の教育支援計画」を学校において具体化したものが「個別の指導計画」です。

「個別の教育支援計画」の長期的な目標をもとに，短期の目標を設定し，指導･支援にあたります。

第2章

できることから支援の輪をつなごう
（横のつながり）

この章では，保護者，地域，関係機関など横の連携をはかることによって，幼児・児童・生徒の育ちを支えた事例を紹介します。

それぞれに「個別の教育支援計画」を活用しているのですが，策定の手順は，どの事例も同じではありません。策定に至るきっかけが違うからです。きっかけは，すでに作成してある「個別の指導計画」や家庭訪問でのメモ，支援会議の記録，日常的なやり取りの記録など多岐に渡ります。このように，すでにあるものの中から，「個別の教育支援計画シート」の項目に合う部分を転記したり，追記したりすることをきっかけに，策定が進んでいきます。

第１章の２で述べたような典型的な手順を参考にしながらも，「今できている部分は何か？」「どんな進め方ならできそうか？」という視点が大切になります。一人一人を取り巻く状況は，同じ学校内でも様々です。その都度，臨機応変に取り組むことこそが，一人一人のニーズに応じることにつながるのです。

事例1 まずは,保護者の願いに寄り添いながら・・・

校内委員会を中心に校内体制を整えて

小学校特別支援学級　1年（女子）

入学時から特別支援学級に入級して小学校生活をはじめたナツコさん。新しい生活に慣れた頃から特別支援学級で国語と算数の学習を始めました。すると,保護者から「一年生の時ぐらいは,できるだけ原学級の友だちと生活するようにしてほしい」との申し出がありました。保護者の意向も大事にしながら,ナツコさんに合った教育課程にしていくためにはどうすればよいか校内委員会で検討しました。

この時期のナツコさんにとって,国語や算数の学習も原学級で行うことが大切と考え,支援員などが原学級での支援に入れるように時間割を調整したり,保護者を含めた関係者が個別の指導計画の作成やその評価に参加したりすることにしました。ナツコさん理解を共に進めながら保護者との信頼関係を確かなものにしていきたいと考えました。

STEP1 支援のスタート　～ナツコさんはどんな子？　そして保護者の願いは？　～

入学式から１週間。ナツコさんは原学級で生活しています。着替えなどはゆっくりですが，友だちと話したり遊んだりすることが大好きです。

原学級では教科の学習も始まりました。当面は生活基盤を原学級におき，国語と算数の学習は特別支援学級で進めようと原学級担任と特別支援学級担任が相談し支援を始めたところ，母親から「国語や算数も原学級で学習させたい」と申し出がありました。母親の話をじっくりお聞きする中で，入学前の教育相談の折から「できるだけ多くの時間を原学級で学習させたい」と強く希望されていたことが分かってきました。入学前からの保護者の願いも大切にしていきたいと思います。

そこで，原学級での生活を想定し，ナツコさんの実態を見返しながら必要と思われる支援にかかわることを中心に「実態把握と考察」のシート（※１）に整理しました。

実態把握と考察　（抜粋）

児童氏名	ナツコ（小1年　男・(女)）	記入氏名	○○　○○　平成19年5月

生育歴　家庭環境（担任記入）

・父・母・妹・祖父・本人の５人家族
・母親は○○の親の会に属し，年数回会に参加している。
・宿題も家庭でよく見てくれている。
・母親は，本児の教育に大変熱心である。

保護者の意向（担任記入）

・できるだけ原学級で友だちと関わりながら，生活をさせたい。

日常生活の姿（担任記入）

＜教科＞
・ひらがなはほとんど読むことができる。
・指差しで数が数えられるようになってきている。
・国語の教科書は，皆と一緒に声を出して読める部分もある。

＜行動＞
・慣れない場所では，自分の居場所がわからなくなってしまうことがある。

＜コミュニケーション＞
・人懐っこく誰とでもすぐ話せる。

＜対人関係＞

※１　自律教育シリーズ第１集P26～P27･P68 参照

STEP2 目標設定　～両担任間およびコーディネーターとの共通理解～

実態把握を進めるとともに，校長先生や教頭先生，特別支援教育コーディネーターの助言を得ながら，個別の指導計画（短期）（※２）の作成を進めます。ナツコさんが原学級での活動がしやすくなるよう，活動の場面ごとに支援のねらいや方法，支援者等についてまとめていきます。母親からも週に数時間，支援に入りたいという希望もあったので，計画案に盛り込みました。

個別の指導計画（短期）　（抜粋）

児童氏名　ナツコ　（小1年　男　㊛）　記入者氏名　○○　○○　平成19年5月～7月				
観　点	ね　ら　い	方　法	形 態	評 価
教　科	【全体】 ・原学級の友だちと関わりながら楽しく学習する。 【国語】 ・ひらがなを書けるようになる。 【算数】 ・５の合成・分解を理解する。 ・足し算や引き算の概念を理解し，ひとケタの基本的な計算ができるようになる。	・できるだけ友だちと関われるような学習内容や発問を工夫する。 ・困っているときには，友だちが手助けする雰囲気を作る。 ・母親の希望により，週２時間ほど母親に個別支援に入ってもらう。 ・週数時間程度を目安に，チームティーチング（原学級担任と支援員など）の体制をとる。 ・ひらがな学習では，なぞり書きを行う。 ・一斉の指示が分からないときには，個別に話したり，指差しなどをしたりして理解できるようにする。 ・具体物の利用やスモールステップ，繰り返しの学習を導入する。また，家庭学習での支援もお願する。	・原学級担任 ・支援員 ・母親 ・支援員，原学級担任など	

STEP3 支援の広がり　～校内委員会での検討～そして全校での支援へ～

原学級での授業実施にあたっては特別支援学級担任による支援だけでは難しい部分がありました。ナツコさんへの支援については全校の先生方に理解してもらう必要があります。早速校内委員会で検討してもらいました。

校内委員会では，支援ニーズがある数名の児童について検討しています。短時間で何人もの児童について検討していかなければなりません。ナツコさんについては，次の２点について絞って話し合いを進めました。

①本児の様子をもとに保護者の意向（ほとんどの時間を原学級で生活すること）をどの程度取り入れて支援していくか。
②限られた人的な資源を有効に使うために，だれが何時間，どのような支援をするか。

※２　自律教育シリーズ第１集P28～P29･P69 参照

検討の結果，友だちとのかかわりを楽しみにしているナツコさんの様子や原学級の子ども達のナツコさんの障害への理解なども考え，入学間もないこの時期は，保護者の意向も大切にしながら原学級での生活を支援していくことになりました。また，他の児童に比べ「支援の必要度」が高いことから，支援員が週数時間学級内で個別支援に入るよう計画しました。母親からも支援に入りたいという意向があったので，可能なときは来校してもらうように依頼することにしました。

これらの支援体制や支援の方向について，職員会議で特別支援教育コーディネーターから示され，全校職員の共通理解が図られるとともに，支援の体制を整えながら，「個別の指導計画」に沿った支援ができるようになりました。

コラム　支援の必要度

・　校内委員会では，支援ニーズのある児童について支援の必要度を検討し，支援にあたる職員がどのように支援にあたるかを協議しています。

※支援の必要度（各項目５段階で点数化し，必要度を算出）

観点別の項目

（１）特別な教材の準備の必要性
（２）担任以外の人的必要性
（３）教室以外の場所の必要性
（４）担任の意向

STEP4 支援の実際

５月中旬，「個別の指導計画」をもとに，学校での支援体制や具体的な支援内容について母親と確認しました。母親も安心したようでした。そして，ナツコさんへそれぞれの立場から支援が始まりました。

日常生活（原学級中心） → **原学級の担任を中心に,特別支援学級担任,支援員（母親）**

＜伸びたことやできるようになってきたことなど＞
①登下校は入学当初,母親同伴でしたが,部分的に友だちと登下校できるようになってきました。
②授業や給食の準備などが,少しずつ自分からできるようになってきました。
③休み時間には,上級生に遊んでもらうなどして,友だちや上級生との関わりが増えてきました。

各教科等（原学級中心） → **原学級の担任,特別支援学級担任や支援員（算数や国語の時間の一部をT.Tで）,（母親）**

①国語のひらがな学習では,下書きをなぞり,マスに文字が少しずつ書けるようになってきました。
②算数では,数の合成学習で「合体」という言葉を使うことで,数を合わせることがわかり始めてきました。

生活単元学習等（特別支援学級） → **特別支援学級担任　（1日1時間程度）**

①遊びや体育的なゲーム活動を通して,楽しく仲間と関わることができてきました。
②学級園での畑作業を通して,自然との関わりを持つことができました。
③販売活動に向けて,お菓子を楽しそうに作ることかできるようになってきました。

１学期末，母親と原学級の担任，特別支援学級の担任でこれからの支援の方向を話し合い，２学期からは，ナツコさんの実態に合わせ，算数の学習は特別支援学級で行うことになりました。

今後は，利用している地域の支援センターの方にも授業を参観してもらうなどして連携を取りながら，チームで協力して「個別の教育支援計画」を策定し，ナツコさんの将来を見据えたよりよい支援の方向をさぐっていきたいと考えています。

お母さん

今日は，算数の授業を参観させていただきました。先生から「原学級の内容で算数の授業を受けるのは，ナツコさんにとって大変なところもありますね」と言われました。ナツコの授業中の姿や家での宿題の様子から，私もそう感じていました。

親子レクのまとめの会でナツコは，「特別支援学級で遊んだことが一番楽しかった」と言っていました。この言葉が全てだと思いました。ナツコの気持ちを大切にして学習の場を考えたいです。　（参観日後の連絡帳より）

キーポイント

新１年生の保護者の中には，特別支援教育に大きな不安を抱えている方もいます。そのような場合，「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を示し，それぞれの願いを形にしながら子どもの実態やニーズについて共通理解していくことで，その不安を取り除くことにつながります。

保護者や担任の願いのみを優先させるのではなく，いつも主役は子どもだということを念頭に置いて，支援の方向や方法を考えていきたいものです。

事例 2 安心して支援にあたれるようになりました

個別の教育支援計画を使って，特別支援学校と連携して

小学校通常の学級　2年（女子）

特別支援学校に短期間転校して機能訓練を受けることのあるリョウコさんは，通常の学級に在籍しています。2年生になり，特別支援教育支援員のクボタ先生にも支援していただけることになりました。学習内容が増え，画数の多い漢字を書くことも増えました。リョウコさんは，手指を必死に使い，時間がかかっても友だちと同じ回数書いて練習します。担任とクボタ先生は，「これからもっと画数の多い漢字が増えてくる」「トイレの支援が困った」「どう支援すればいいのだろう」と支援の方法で悩みを抱えていました。

一方，母親は，医療福祉センターの理学療法士に言われたことが，気になっていました。

STEP1 支援のスタート

それぞれの不安

障害のある子どもを支援することが初めてのクボタ先生。どう支援したらよいのかという悩みに加え，リョウコさんを抱えて３階の教室までの上り下りや，車いす押しなど肉体的な疲労も蓄積していました。

意見交換をする中で，将来への願いにそれぞれ違いがありました。私たちは，リョウコさんへの願いを共通理解して支援を進めることの必要性を確認し合いました。

できることから始めよう

特別支援教育コーディネーターのオカダ先生は，まず次の二つのことに取り組みました。

1　クボタ先生の研修のための連絡・調整

近くの特別支援学校でトイレ支援の参観
支援で困っていることについての相談

2　転校先の特別支援学校との連絡

転校している期間の生活の様子
支援の方法・方向のアドバイス

近くの特別支援学校の先生

転校先の特別支援学校の先生

その後，校内委員会を開き，校内で協力できることがないか話し合いました。

特別支援教育
コーディネーター

「個別の教育支援計画（案）」をみんなでつくりながら，情報を共有し，願いを明確にして，それぞれの役割や支援の方法を分かりやすくしよう。

個別の教育支援計画の策定にあたり，まず，支援する人たちが把握しているリョウコさんの実態を出し合って共通理解することにしました。どんな視点で実態をまとめたらよいか「実態の共通理解シート」（※）をもとに，支援にかかわる人たちで項目を取捨選択して書き，まとめました。

※　P7，70「実態の共通理解シート」参照

平成19年度　　実態の共通理解シート（抜粋）

特徴的な様子			
No.	項　　目		内　　容
1	【必須項目】 興味・関心，得意なこと，趣味		・色塗りに長い時間取り組む。パソコンでインターネットを見たり，キーボードを押して文字を書いたりすることを楽しみにしている。 ・マット・水泳は特に好き。
2	苦手なこと		・近くで大きな声を出されると嫌な顔をする。
③	学習状況	A 学習	3 知的には大きな遅れはないが，書字に時間がかかるため，ペースはゆっくり。 ・宿題を夕食までに終わらせる。計算問題，特に筆算は得意。 ・読みはほぼできるが，漢字の画数が多くなるほど書くことに時間がかかるため，作文を書くときには十分時間が必要。
4	感覚，知覚，認知		
5	諸検査		
6	性教育		
7			
8	行動の特性	B 行動	11 失敗すると固まる傾向がある。苦手なこと，お願いしたいことを自分から言葉で伝えることは少ない。近くにいる人の声がけが必要。 9 排泄の失敗を気にするようになってきた。 12 慣れた人であれば聞かれたことに対して応答できるが，慣れない人とは会話が成立しにくい。 13 声をよくかけてくれる友だちがいる。遊びに誘ってくれるが，移動に時間がかかるため，休み時間は教室での会話，廊下での散歩程度のかかわり。
⑨	友だちとの比較，失敗場面の行動		
10	パニックの状況		
⑪	コミュニケーション，要求の伝え方		
⑫	対人関係		
⑬	よく遊ぶ友だち，友だち関係		
14			

これからどの点を支援していけるとよいか，それぞれの願いを出し合いました。

保護者の願い
自分でできることはやらせたい。体育や校外に出る活動では個別の活動内容をお願いしたい。

担任の願い
リョウコさんの今もっている力を生かした指導の方法を考えたい。

クボタ先生の願い
本人の自立につなげるために，どこまで支援したらよいか明確にして支援をしたい。

把握した実態を共通理解しながら，リョウコさんへの支援の目標を決めました。

リョウコさんへの支援の目標
◎一人でできることは自分でやろうとする。自信を持ってできることが増える。
・自分なりにやりやすい方法を身につけて，主体的に文字を書いたり計算したりする。

STEP2 目標設定　～それぞれのできることを共通理解して～

支援の目標をもとにして，それぞれの場でできることを出し合いました。そして，それぞれの支援の内容を個別の教育支援計画に書きまとめ，それをそれぞれの場で取り組むことを確認し，支援が始まりました。

家庭での支援
・ご飯の盛りつけなど食事準備を手伝う機会を増やす。
・パソコンをいつでも使えるようにしておく。

学級での支援
・連絡帳は，簡略化して書き写すようにする。
・パソコンを使って作文する機会を設ける。
・定時排泄を行うとともに，便座を改良し，一人で排泄できるようにする。

学校全体としての支援
・頑張っている姿を認め，励ます。
・廊下を使って歩行練習のできる場所を設ける。
・基本的にできそうなことはまず本人に任せ，近くで見守るようにする。

STEP3 支援の広がり　～転校先特別支援学校との連携～

私たちの支援について，さらに専門的な意見をいただきたいと考え，転校先の特別支援学校の先生に来校していただきました。リョウコさんの生活の様子と支援を見ていただきました。

自分から主体的にかかわりながら生活しています。いろいろ先生や友だちに声をかけられても，ゆっくりでもちゃんと答えていた姿が印象的でした。それを待ってあげられる余裕が大切ですね。だんだん話すことの抵抗感が少なくなってきているように感じます。

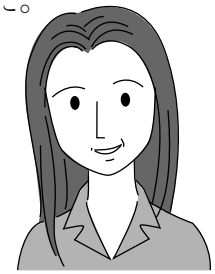

転校先の特別支援学校の先生

この時，次に身体機能訓練で特別支援学校へ短期転校したとき，個別の教育支援計画をもとにして支援していただくことも共通理解しました。

STEP4 支援の実際

学校では，教科学習を進める中で，特別支援学級の先生のアドバイスももらいながら文字を書く支援や身体機能にかかわる支援を重点に取り組みました。

また，一人でできることはリョウコさんに任せて待つという支援の方向を校内全員の先生で共通理解しました。

リョウコさんは，いろいろなところで多くの先生にかかわってもらっています。以前にも増して多くの笑顔が見られるようになりました。そしてまた，「私がやるよ」と自分から意欲的に活動する姿も増えています。

ある日のリョウコさん

運動会の練習を終えたリョウコさん。「あー疲れた。教室までだっこして行ってください」と，クボタ先生にお願いします。「そうだね。一生懸命練習したから疲れたね。きっとリョウコさんの友だちもみんな疲れているんじゃないかな」と声をかけました。すると，リョウコさんは自分で階段を上り始めました。通りかかった先生や友だちが励ましの声をかけてくれます。3階まで自分で上ることができました。

以来，自分で階段を上る姿が増えました。

上りきった後のリョウコさんは，汗をふきながら微笑んでいました。

今後に向けて

校内でどの程度身体機能訓練の要素を採り入れ，活動をどう行っていくのか，個別に対応する時間や活動をどのように位置づけることができるのかが課題として残っています。転校先の特別支援学校でのリョウコさんの生活の様子を参観し，今後，どういう視点で支援していくことが，リョウコさんの自立につながり，かかわる人たちが支援しやすくなるのかを考えたいと思っています。

これからも特別支援学校と連携し，個別の教育支援計画をどのように修正していくのか検討していきます。

キーポイント

障害のある児童生徒をどう支援をしたらよいか迷うことはないでしょうか。特に，初めて障害のある児童生徒にかかわる人にとって，不安は大きいと思います。その時，かかわる人たちで「個別の教育支援計画」を作成し，その子の実態やそれぞれの願いから将来に向けての支援を共通理解していくことにより，何をどのように支援していったらよいかが明確になり，安心して支援できるようになります。支援する人が同じようにかかわってくれることにより，児童生徒も安心感をおぼえ，自信をつけていくことにつながります。

また，特別支援学校・医療機関などへと連携を広げ，専門的な立場から支援の方法についてアドバイスをいただくことにより，支援のポイントやその意味が明確になります。

事例 3

生活全体に支援の輪を広げて

学校と家庭の連携の上に立ち，放課後の生活の充実を求めて

小学校特別支援学級　2年（男子）

1年生のときは通常の学級で学習していましたが,次第に学習の理解が難しくなり,生活上のトラブルも増えてきたマサオさん。「友だちと一緒に」と願ってきた母親でしたが,学級担任や特別支援教育コーディネーターなどと相談を繰り返す中で,特別支援学級に入級することになりました。

2年生に進級した4月,特別支援学級での学習が始まりました。家庭と学校,そしてマサオさんが毎日放課後過ごしている児童センターとが連携して支援をしていきました。

STEP1 支援のスタート　～マサオさんってどんな子?～

マサオさんは，学習への集中や理解，対人関係に困難があるものの，基本的な生活習慣等は身についており，原学級の友だちと一緒に遊んだり生活したりすることが大好きです。そこで，日常的には原学級で生活し，国語と算数の時間を中心に特別支援学級で学習することになりました。

４月になり，特別支援学級の担任も原学級の担任も新しくなったため，まずは連絡カードを使ったり休み時間等に情報交換をしたりして，マサオさんの得意なことや課題となることなどを一緒に探っていくことにしました。

特別支援学級での様子

・計算練習や漢字の書き取りが得意で，どんどん自分で進めていく。新しい漢字も比較的早く覚えることができる。
・「いつ？」「どこで？」「だれが？」などの質問に答えることが難しい。
・友だちがやっていることに目がいきがちで，自分の課題に集中できないことがある。

原学級での様子

・休み時間になると友だちと一緒に校庭に飛び出していき，走り回ったり鬼ごっこをしたりしている。ルールが分からなくてトラブルになることがある。
・指示の内容が理解できていないときがあるが，友だちの様子を見て同じように行動している。
・どんな学習でも，積極的に手を挙げて発言するが，質問の意図からずれた発言が多い。

STEP2 目標設定　～家庭訪問で共通理解を図って～

４月下旬に家庭訪問をしました。特別支援学級担任は原学級担任より一足先に訪問し，母親からマサオさんの様子について詳しくお聞きしました。

・家に帰ってくると，一人でミニカーを並べて遊んでいることが多い。
・家に帰ってきても遊ぶ相手がいないので，放課後は児童センターに行って勉強したり遊んだりしている。
・自分でみそ汁を作ろうとしたり，洗濯をしようとしたり，いろいろなことを試している。
・何かトラブルがあったときに言葉で伝えることができず，聞かれたことに答えることは難しい。しっかり会話ができるようになってほしい。

原学級担任も加わり，原学級での生活も含め，家庭と学校での支援の方向を確認することができました。

マサオさんへの願い
●できること，理解できることを増やし，見通しをもって行動できるようになってほしい。
●友だちと楽しく上手にかかわれるようになってほしい。

家庭での支援

・やりたいという気持ちを大切に，お手伝いや調理など，生活力をつける活動にたくさん取り組めるようにしていく。
・家族で楽しい経験や会話を多くする。

特別支援学級での支援

・簡単な文章の読み取りや，抽象的な言葉の理解の学習を進める。５Ｗ１Ｈを意識して文章を書けるようにしていく。(国語)
・計算のしかたを身につけるだけでなく，どういうときにその計算を使うのか，実際的な学習をする。(算数)
・少人数の中で，ソーシャルスキルトレーニングを積む。

原学級での支援

・得意な活動を学級の中に位置づけ，頑張っているところを認める。
・少人数でのグループ活動を大事にし，活動しにくそうなときには教師や友だちがモデルを示す。

母親の話から，毎日，放課後の2時間以上を過ごす児童センターでの生活が，マサオさんの生活の中で大きな位置を占めていることが分かってきました。宿題をやったり楽しく遊んだりしているようですが，１年生のときはトラブルが多く，いじめられたこともあったそうです。それでも，母親には友だち関係をつくるのが苦手だからこそ，多くの友だちと楽しく過ごす機会のある児童センターでの生活を大切にしたいという思いがありました。

そこで，児童センターでもマサオさんのニーズに応じた支援をしていただくように連携を進めることになりました。

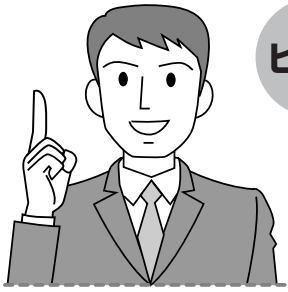

ヒント

◆ここで話されたことを「誰と連携して支援するか」という視点で整理し，横のつながりとしてまとめると…

「個別の教育支援計画」

ここで話されたことから，学校で行う支援を，より具体的に表していくと…

「個別の指導計画」

こう考えると簡単！

STEP3 支援の広がり　～児童センターとの連携を～

特別支援学級担任が，母親と学校とで話した内容を「個別の教育支援計画（案）」としてまとめ，児童センターに出向きました。

センター長や職員の方からいろいろな話をお聞きする中で，マサオさんの障害についての情報が少なく，理解が十分ではなかったため，どう対応していいか悩んでいたことも分かってきました。

最近は，少し複雑なルールのある遊びが始まるとその場を離れて別の遊びに移っていったり，一人で静かに本を読んだりしていることが増えてきているということでした。

せっかく友だちとたくさん遊べる児童センターに来ているのだから，友だちと遊ぶ楽しさを十分に味わえるようにしてあげたい，じょうずなかかわり方を教えてあげたいという職員の方々の願いも語られました。

児童センターでの支援の方向が明確になったところで，個別の教育支援計画を作成しました。

平成19年度　個別の教育支援計画

記入者名：○○　○○　　記入日：平成19年6月○日

A市立B小学校　C学級		校長名	長野　県太	担任名	信濃　国子
氏名（ふりがな）	○○　マサオ　（男）		生年月日：平成　年　月　日		
保護者名		電話 緊急連絡先			
住所：					

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い	・友だちと仲良く勉強したり遊んだりしたい。 ・漢字や計算ができるようになりたい。	保護者の願い	◎コミュニケーション力が育ち，上手に対人関係をもてるようになってほしい。

支援目標（長期：◎，短期：・）
◎スムーズに対人関係をもてるようにする。 ◎分かること，できることを増やす。

主な支援内容			支援者
学校	学級	・国語学習の中で語いを増やし，言葉の使い方を学習する。算数では，実際的な場面の中で計算したり計測したりする学習を積む。 ・具体的な場面の中で，適切な行動の仕方を教える(声の大きさ，話し方など)。 ・少人数でのルールのあるゲーム，運動の中で，教師も一緒に運動しながら，ルールや動き方を繰り返し，具体的に指導する。	特別支援学級担任
学校	校内	・初めての活動，新しい活動については，安心して取り組めるように教師や周りの友だちが手順や方法を詳しく説明して一緒に取り組む。 ・得意な活動，好きな活動を学級の係や当番活動の中に位置づけ，がんばっている姿が周りから認められるようにする。	原学級担任
家庭		・本人の意欲を大切にしながら，実生活に役立つ力を身につけられるように，お手伝い，自分の身の回りのことなどに取り組ませる。 ・家族でたくさん楽しんだり話したりして，生活経験を広げ，言葉の世界を広げていく。	父　母　祖母
児童センター		・友だちとのかかわりを育てられるような活動内容を用意する。 ・トラブルになりそうなときには，職員が仲立ちに入り，何が問題なのか，具体的に話して伝える。	児童センター TEL
学習塾		（次回支援会議後　記入予定）	○○塾　○○先生 TEL
医療・福祉			

支援会議の記録		
《日時》 4月○日 14：30～15：30	《参加者》 母　特別支援学級担任 原学級担任	《協議内容・引き継ぎ事項等》 実態や課題の共通理解　　支援目標や支援の内容確認 支援計画（案）検討
5月○日 14：00～15：00	特別支援学級担任 児童センター職員	児童センターでの様子，課題，支援の方向 次回支援会議予定　　１９年８月

支援内容の評価

STEP4 支援の実際

それぞれの立場からマサオさんへの支援が始まりました。

学校では，個別の指導計画に基づき，原学級と連携しながら指導を進めています。児童センターでも，マサオさんの遊びの様子をさりげなく見ていて友だちとの仲立ちをしたり，トラブルになる前に他の遊びに誘ったりしています。また，すごろく，トランプなど，マサオさんが大好きな少人数での遊びを取り入れて，一緒に遊べるように配慮してくれています。

母親はもちろん，児童センターの方にも時々学校での様子を見に来ていただいています。

大勢の中では落ち着いて学習することが難しいのですが，少人数の中で落ち着いて学習しているので安心しました。原学級でも児童センターでも大きなトラブルなく楽しく生活しているのを見るとうれしくなります。

お母さん

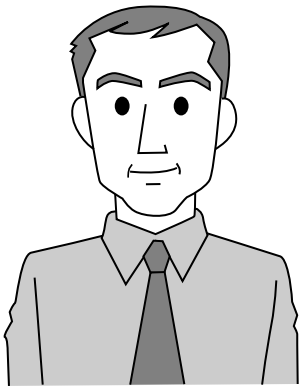

児童センター所長さん

今日は，センターでもできそうなことがないか，学校での様子を見にきてみました。

ほかのお子さんにも，こんなふうに協力して支援していきたいですね。

その後，少しでも基礎学力の定着を図りたいという母親の願いから，マサオさんは近所の学習塾に通うようになりました。ドリル的な学習の得意なマサオさんは，喜んで塾の学習に取り組んでいます。マサオさんの学習の仕方を伝えたり，取り組んでもらえそうなことを確認したりして，学習塾の先生との連携も図っていきたいと考えています。

キーポイント

特別支援学級の子どもの場合，まずは「個別の指導計画」を作ることが担任の仕事です。

その子の実態や課題を見据え，どのような学習内容を組み，どのような手だてで指導をしていくかの計画を立てることが支援の第一歩です。

ただ，その子の育ちやより充実した生活を願ったときには，担任だけががんばってもうまくいきません。原学級の担任，教科担任，保護者など，それぞれがそれぞれの立場から支援をしていくことが必要です。場合によっては，児童館，福祉施設など，学校以外の人や機関との連携が必要になってくることもあります。

その子の目標を達成するために，誰がどうやって支援するか，横の連携に視点を当てたものが「個別の教育支援計画」です。無理に支援者を探して計画を立てる必要はありません。今できることから少しずつふくらませていきましょう。

事例 4

成長を支えるみんなのアイディア

支援目標を明らかにして一貫した支援を

特別支援学校　中学部3年（女子）

スミ子さんは音楽を聴くことが大好きです。学校では休み時間や活動の合間に音楽を聴いてリラックスしていますが,校内を歩き回って他の教室のCDや本を持ち出そうとすることもあります。放課後や休日に利用している支援施設や家庭でも学校と同様な行動の他,ビデオを見る,急に着替えを始める,食べ物に執着するなどの姿が見られます。

高等部進学を一年後に控えて,将来の自立に向け学校,家庭,各支援施設が支援目標を共有し,同じ歩調で支援をしていこうと,支援会議を行うことになりました。

STEP1 支援のスタート　～それぞれの場での姿を情報交換して～

支援会議の前に担任が各支援施設を訪問し，スミ子さんの放課後の過ごし方の様子を参観し，様子を伝え合いました。

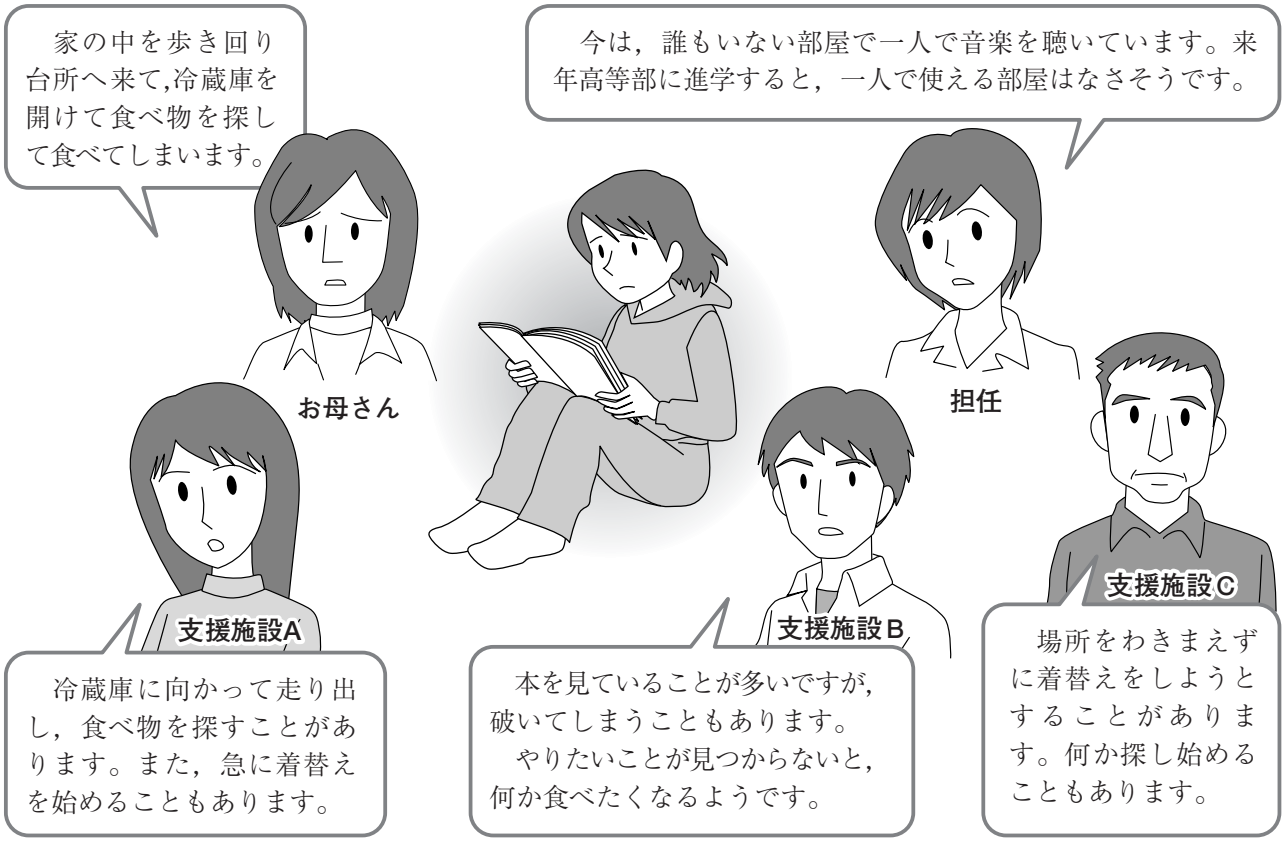

＜支援会議で話し合う課題を検討しました＞

各機関を訪問した結果，スミ子さんは，どの施設でも音楽を聴いて過ごすことが多いことが分かりました。また，やることがないときは，部屋の中を歩き回って何かを探すようなことも多く見られるようでした。

そこで，家庭・施設・学校でのスミ子さんの情報を共有し，その特徴的な行動からスミ子さんの願いや気持ちをとらえ直すことによって，スミ子さんのニーズに寄せた課題について支援会議で検討することが大切と考え，それぞれの支援施設と連絡を取りました。

STEP2 目標設定　～関係者が願いを共有して～

家庭，学校，各支援施設より関係者が集まり支援会議を行いました。

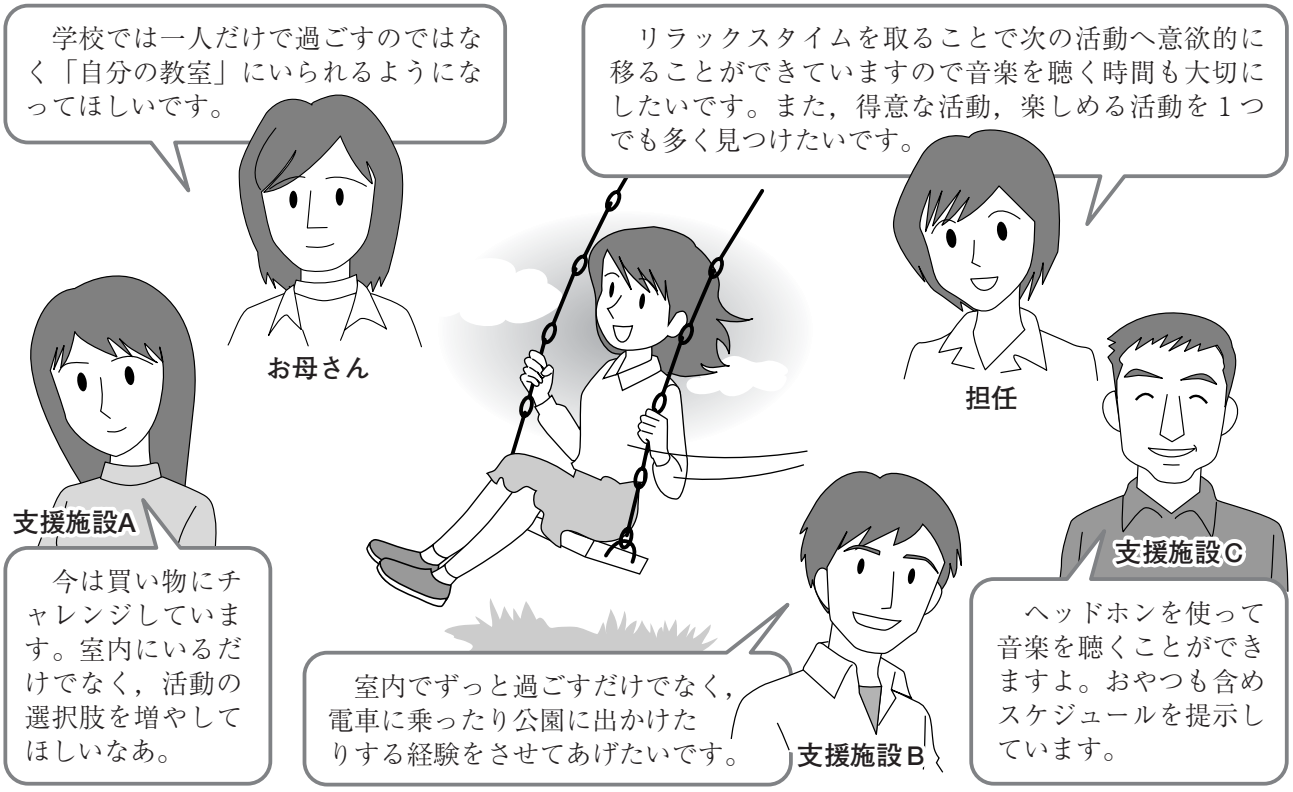

関係者が共有したスミ子さんの思い

安心して一人でゆっくりしたいなあ，そのための場所や時間もほしいなあ。

音楽を聴いたりビデオを見たりするだけでなく，私の楽しめることないかなあ。

会議で確認された共通のねがい

スミ子さんが落ち着ける環境を整えましょう。

取り組める活動を増やしてあげたいなあ。

支援の方向

落ち着いて過ごすことのできる学校，家庭，施設で
スミ子さんの楽しめることを増やしましょう

学校では→
- 自分の教室内に居場所をつくる。お気に入りの長座布団を敷く。
- ヘッドホンを使って音楽を聴けるようにする（教室内でも他の生徒への影響はなさそう）。
- 年間通して個別学習や作業学習に得意な活動を取り入れる。

家庭では→
- 適当な広さの「スミ子スペース」をつくる。

支援施設では→
- 買い物や公園に出かけるなど外に出る経験を積み，「やりたいこと」の選択肢が増えるようにする。
- 次の行動に移るときや，していいこと，いけないことについて伝えるときには絵カード，写真カードなどを使用する。

STEP3 支援の広がり　～支援の役割分担～

学校，家庭，各支援施設，それぞれができることをシートに記入し，個別の教育支援計画を作りました。

平成19年度　個別の教育支援計画シート

初回記入者名：○○ ○○　　初回記入日：平成 １９ 年 ５ 月 ○ 日

○○　養護学校　中学部　年		校長名		担任名	
氏（ふりがな）名	○○　スミ子（女）		生年月日：平成　年　月　日		
保護者名		電話 緊急連絡先			
住所：　〒					

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い	・ゆっくり過ごせる場所で，自分のペースを大切にしながら活動したい。	保護者の願い	・高等部進学，さらに卒業後落ち着いて安心して移行していけるように準備したい。

支援目標（長期：◎，短期：・）

◎一人で活動できたり，自分で行動に移れたりする場面が増える。
・楽しめること，できることを増やす。
・外へでかけるなどの経験を増やし，充実した時間を過ごせるようにする。

	主な支援内容	支援者
学校	自分の教室内での居場所づくり。音楽をヘッドホンで聴くように声がけする。 タイマーを活用し次の活動へ移るきっかけにする。 得意なこと，好きなことを生かしながら活動の幅を広げる。	担任 学校職員
家庭	家の中にこもりきりにならないように，買い物や散歩などに一緒に行く。 家の中に専用のスペース（広すぎないように）を設置し，一人でリラックスできる場所にする。	家族
支援施設Ａ	買い物学習や外出などの経験を増やす。写真カードを提示して誘う。 やりたいことを自分で選べるよう経験を重ね，好きな活動を見つける。 苦手なこと，嫌なことを理解し，不必要な混乱を招かないようにする。	支援員
支援施設Ｂ	室内で過ごすだけでなく外へ出るなど違う活動を見つける。 絵カードの活用をする。	支援員
支援施設Ｃ	買い物，バスに乗る経験をする。 おやつも含めスケジュールを決める。 どの支援員も同じ対応ができるように引き継ぎファイルや会議での確認を行う。	支援員

支援会議の記録

《日時》	《参加者》	《協議内容・引き継ぎ事項等》
１９年４月	母，担任，部長， 支援員Ａ，支援員Ｂ， 支援員Ｃ	実態の共有，今年度の支援目標や支援の内容確認 次回支援会議予定１９年１２月（高等部進学に向けての移行支援）

支援内容の評価

以上の内容を確認いたしました。　平成　年　月　日　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

STEP4 支援の実際

支援会議で相談したことについて，さっそくそれぞれの関係者ができることからはじめました。

スミ子専用のスペースをつくりました。広すぎても落ち着かないので小さいタンスで仕切っています。安心してすごしているようです。

お母さん

音楽を聴いてばかりいるのではなく，最近は体育館のトランポリンをしたり，庭のブランコに乗ったりすることもあります。ちょっと活動的になったかなと思います。

教室内に座布団を敷いてスミ子さんの居場所を作りました。ヘッドホンを上手に使って音楽を聴いています。

担任

欲しいものが買えることの喜びが分かってきたようです。夏休み中「ドライブ！（に行きたい）」と伝えてくれました。

支援施設A

支援施設C

着替えの服を見えないところに置くようにしたところ，急に着替え始めることはなくなりました。一人で過ごせる部屋を確保しています。

おやつも含めスケジュールを提示することで，次の活動に移りやすくなったようです。

夏休み中に外出ができました。森の公園に行き，電車にも乗りました。いろいろな経験をしています。施設Aと同じように写真カードも使っています。

支援施設B

今後に向けて

スミ子さんが生活するそれぞれの場所で落ちつける環境をつくったことで，スミ子さんの活動の様子が変わってきました。大好きな音楽を一人で聴く時間も大切にしながら，体を動かしたり外出したりする楽しみも支援者と共に見つけ出してきているようです。

放課後の時間を過ごす支援施設からは，「その日の体調や学校での様子を知りたい」「もっとお互いのアイディアを取り入れ合いたい」との意見が出されています。今後，学校と家庭とで交わしている連絡ノートを「スミ子さんノート」として活用し，情報交換しようと考えています。

キーポイント

家庭，学校，支援施設などが集まって支援会議を開くことが難しい場合は，それぞれの支援者ができそうなことを確認し，シートに記入していく方法で「個別の教育支援計画」を策定します。

スミ子さんが徐々に落ち着いた生活になってきたのは，関係する支援者がスミ子さんの行動や生活の様子からスミ子さんの願いや気持ちを共通理解し，みんなが同じ方向で支援にあたったためです。

それぞれの支援者が把握している実態を出し合い，支援の具体について相談しながら，スミ子さんの支援目標の確認や役割分担をしていくことの大切さが分かりました。

事例 5

日々の「よくばりファイル」を活用した支援の連携

家庭・教科担任と，日々の姿を伝え合いながら連携して

中学校特別支援学級　2年（男子）

自分の気になることに夢中になりすぎたり,好きな人に対してこだわりをもって接したりするため,さまざまなトラブルを起こしがちだった中1のユウキさん。学校での環境を整えることで,少しずつ安定した学校生活を送れるようになってきましたが,さらに支援を進めるためには,学級担任,家庭,教科担任がユウキさんの実態や課題を共通理解し,連携して支援をしていくことが必要だと分かってきました。

ユウキさんの日々の姿の記録と連携した支援を行うために,毎日家庭とのやりとりに使っていた「連絡ファイル」を活用していくことにしました。

STEP1 支援のスタート　～実態の共通理解と願いの共有～

入学直後のユウキさんには，「気になる子につきまとう」「自分を注意する仲間に暴力をふるう」などの行動が見られました。友だちと仲良くしたいのにうまくいかないいらだちの様子も見られるようになってきました。本人だけでなく，家庭や学校の困り感も大きくなってきました。

保護者懇談や，小学校の時からお世話になっていた精神保健福祉センターの先生にも加わっていただいての支援会議を行う中で，友だちとうまくいかない背景には，入学直後の環境の大きな変化に対する不適応感や，自分をコントロールする力の弱さがあることが分かってきました。

「友だちと仲良く生活したい」というのが本人，そして，周りのみんなの願いです。その願いをかなえるために，まず，落ち着いて生活できるような環境を整え，自分の気持ちや行動を調節する力をつけていけるように支援をしていくことになりました。

STEP2 目標設定　～ふさわしい環境を用意して～

具体的な支援は，環境の構造化（活動の場所にふさわしい行動がとれるような支援）から始めました。

不要な視覚刺激の遮断のために，学習用のテーブルに置くミニ・ブースを用意しました。

イライラした時などに休める場所を確保するために，パーテーションを利用して憩いの小部屋を作り，自分で時間を決めて休むことができるようにしました。

また，言葉で注意されると，自分を否定されるようでカッとしてしまいがちなユウキさんに注意を促す時に提示する注意うちわを，用意しました。

環境の構造化をしたことで，ユウキさんの生活は少しずつ落ち着いてきました。

２年進級時には，３つの教育課題をすえ，個別の指導計画を作成しました。

ミニブース

注意うちわ

憩いの小部屋

《教育課題》　・自分の気持ちを見つめる目を育てる。
・教科学習で力をつけ，自分に自信をもつ。
・対人関係を改善する。

個別の指導計画（短期）　※1

生徒氏名　ユウキ　（中2年　男）　記入者氏名　T･T　平成19年6月～7月				
観　点	ね　ら　い	方　法	形　態	評　価
教　科	・漢字検定６級に合格できる。 ・方程式の基礎を理解する。	・過去問題を１日１枚はやり，点数を記録しつつ励みとする。間違えた漢字を練習する。 ・天秤ばかりを使い，つりあった状態が左辺・右辺の＝であるこ	・４名での少人数学習。 ・家庭学習。 ・別室での取り出し指導。	・１５０点以上とれるようになるとともに，間違えた字の練習もよくやった。本番でも１５７点をとり見事合格！ ・移項の理解もスムーズ
		中　略		
対人関係	・こだわっている自分に気づくことができ，気持ちを切り替えることができる。	・仲間や教師の注意を聞いたとき，人から少し離れて落ちついて考える時間をもつ。（小部屋の利用） ・自分を見つめ，上手に切り替えることができた事実を蓄積して自信がもてるようにする。	・穏やかな口調でユウキさんの今の姿を伝える。好きで心配だから注意するんだよという姿勢を大切にする。 ・仲間・教師	・注意された時に，自分なりの方法で，興奮したりこだわったりしている自分の姿に気づくことが増えてきた。自分の行動や言葉がどのように相手に伝わるかを考えようとする姿勢も見られる。

STEP3 支援の広がり　～日々の記録で家庭との連携　校内で連携～

個別の指導計画に沿った支援を行うには，各教科担任が連絡を取り合いながら同じ方針で支援にあたっていく必要があります。日々の記録を，簡単に確実に残したいと願い，「よくばりファイル」の活用を始めました。

１年の時から，家庭とは連絡帳を使って毎日連絡し合い，ユウキさんの体調や学習の様子，気持ちについて共通理解を図ってきました。その形式をもとに，次のような項目のシートを作ってファイルに綴じ込み，日々の記録の蓄積と，担任同士や学校と保護者の情報交換に使うことにしました。

① 朝食の様子や睡眠時間が確保されているかなどの健康状態の確認・母親からの情報
② 今日一日の日課の確認とその時間の様子の記録
③ 一日をふり返っての担任のコメント（可能なら写真なども貼り付ける）

さらに，ユウキさん本人が一日の目当てや反省を記入できるようにしました。ユウキさんは，朝，担任といっしょに一日の予定を確認し，目当てを記入します。そのシートを学習ブースの前面に掲示して，いつでも日課を確認できるようにしました。このことで，「よくばりファイル」が，ユウキさん本人が一日の生活に見通しをもったり，自分を振り返ったりするための大事な手立てになってきました。

また，シートを学習ブースに掲示することで，教科担任が授業での姿を必ずメモしてくれます。「よくばりファイル」は，学校における支援の連携も支えるものになりました。

※１　自律教育シリーズ第１集ｐ２８・２９参照

☆ ある日のよくばりファイル ☆

ユウキさんの一日　　6月○日（火）

①お家でのようす

よく眠れましたか？　寝た時刻（9:30）　起きた時刻（6:20）
よく眠れた　・　ふ つ う　・　眠れなかった

しっかり食べてきましたか？　卵スープ・ご飯・鶏肉・お野菜・牛乳
いっぱい食べた　・　ふ つ う　・　食べなかった

②今日の予定・一日のようす

今日のめあて　目標を見ながら，自分がどうしたいか考える

花丸	教　科	内容予定	コ　メ　ン　ト
	朝の活動	朝読書	
	1 国語	漢字検定に向け	６級の過去問題をやりました。150点を超えていて，本番が楽しみです。
	2 社会	世界の地理	各大陸の山脈や川を調べて，地図に書き込みました。集中できてＮ先生にもほめられました。
	3 生活	革細工の動物	革細工のパンダを作りました。後半は息抜きでパソコン。
	4 英語	lesson 2	絵を見て単語を書くドリルの後，文章を写し意味を考えました。しゃべれたり意味は分かっていても，スペルを間違えてしまうことがありました。ローマ字がしっかり使えることは大事ですね。
	給食	麦ご飯・大根味噌汁・焼き肉・ポテトサラダ	１年のヒロシくんが準備に手間取っているのを見て，どんどん手伝ってくれました。今日は５・６組そろって食べました。食事の後も楽しく過ごせました。
	5 数学	方程式の応用	方程式を解くのは上手になりましたので，応用に入りました。何をχとおき，何をｙとおくかに悩み，頭をひねっていました。

③課題にかかわって　今の自分の姿に気づける→いい自分に切り替えられる

こんな状況の時に	こんなことがあったら	こうなれた
い　つ　お昼休みに だれと　サユリさんとパソコンをしているとき どんなふうに　自分の調べたいＤＳのことに夢中になっていて，その周りでリョウさんがすることもなく困っていました。	だれが　担任が どんなことをどんなふうに 「ユウキくんは３時間目にパソコンやったよね…」 とささやいたら	「リョウちゃん，どうぞ。」と譲ってあげていました。その後は紙飛行機で遊んでいました。

④担任から

とても良い一日になりました。仲間にもしっとりと優しく，給食の準備や掃除も気を配ってすることができました。窓ふき掃除は，ガラスの上の方からとても丁寧にやっていてびっくりしました。

⑤ユウキさん　一日を振りかえって

今日も連続で良い一日になりました。今夜「ほっとホット学習会」（特別支援学校での学習会）でそういうことを色々（今まで良かったことを）言う予定です。

⑥お家から

学習会ではうれしい報告をしていました。思いやりの気持ちをもてるようになったことやバレーボールクラスマッチでサーブが打てるようになったことetc，です。　大人６名の参加でしたが，みなさんに「よかったね」といって喜んでもらい ました。ありがとうございます。１年前の学習会の頃のことを思いだし，本当にう れしいです。

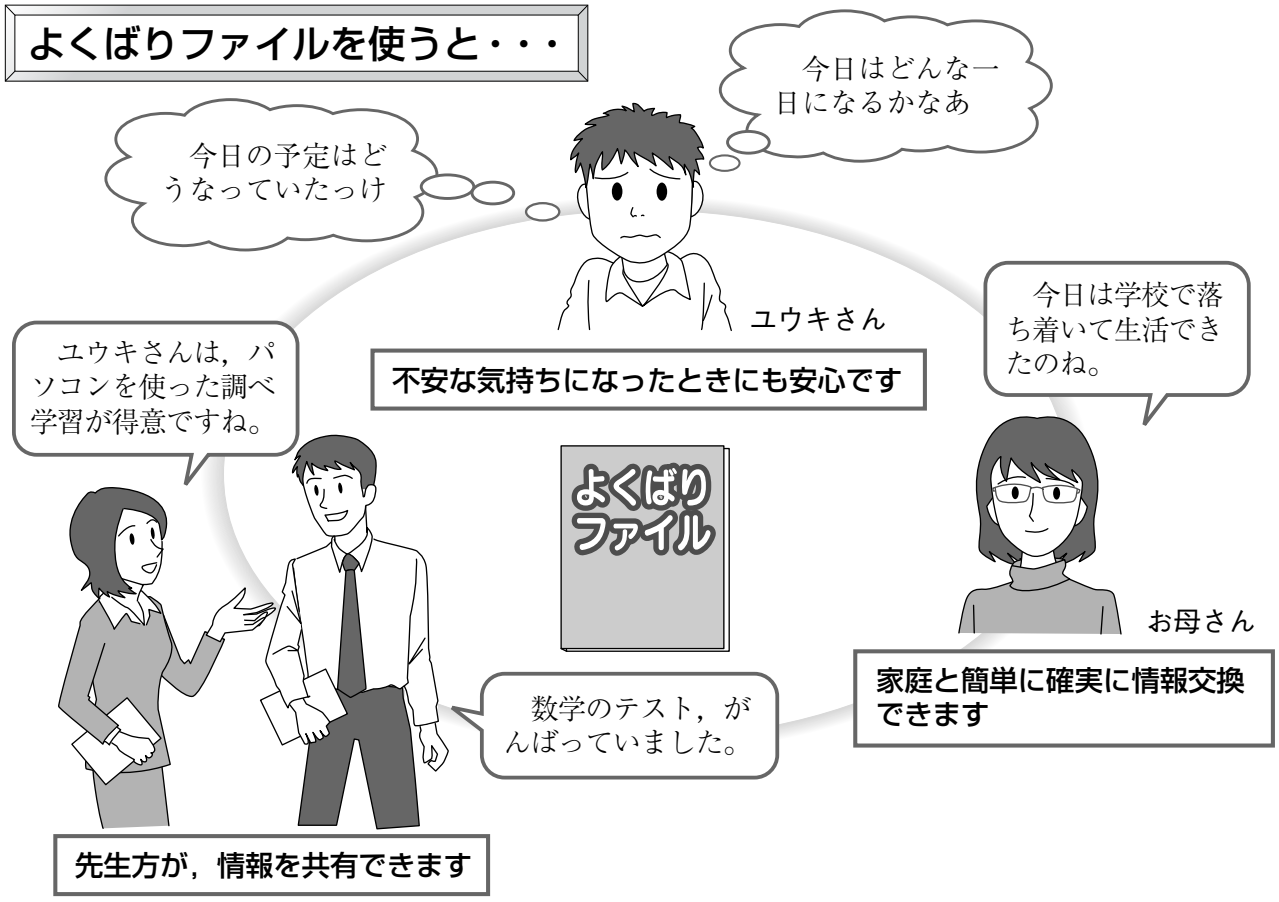

今後に向けて　「よくばりファイル」を評価と支援の連携に生かす

学期末には「よくばりファイル」の記録を振り返りながら，教科担任者会で話題にしたり通知票の評価に生かしたりしました。そして教科学習の記録に残された成長の姿を，教科ごとの評価の観点に沿った見返しに生かし，次の指導の方向を見直すために使いました。

また，保護者には，主治医の先生の診察時に「よくばりファイル」を持参してもらい，今後の指導方法へのアドバイスをいただいたり，投薬量決定のための参考に活用したりしてもらいました。「よくばりファイル」が校外との連携にも使われるようにしています。

今後は，ユウキさんの卒業後の姿を見通しての支援が必要となってきます。「よくばりファイル」を蓄積することから，見つけ出されてきたユウキさんの姿や課題，支援の内容を分析・整理し，「個別の教育支援計画」としてまとめ，進学へとつなげていきたいと思います。

キーポイント

「友だちと仲良くしたい」「がんばった自分を評価してほしい」という気持ちの強いユウキさん。その願いを現実のものにするには，ユウキさんにかかわる人々が，その日その時に記録していく記入型シート（よくばりファイル）により，情報交換していくことが有効でした。そしてその記録は，医療や療育相談の際にも活用されました。

このように，横の連携を意識しながら積み重ねた記録は，Ｐ－Ｄ－Ｓサイクルの中で見直していくことで「個別の教育支援計画」のもとにもなっていきます。

事例 6

「記録シート」を活用した支援

それぞれ支援を分担して，情報交換を行いながら

小学校通常の学級　3・5年（兄弟）

昨年度まで学校を休みがちだったテツオさん,イサオさん兄弟が転入してきました。受け入れるにあたり,前籍校での生活の様子について情報を集めました。

新しい学校での生活に期待をふくらませて登校した兄弟。転校してすぐにクラスの友だちと元気に校庭で遊ぶ姿が見られました。しかし数日後,体調の不良を訴えて欠席し,休みが続きました。そこで,今後の学校生活や支援の方法について保護者と話し合うことにしました。

STEP1 支援のスタート　～支援の方法を見直そう～

兄弟は転入後数日しか登校していません。そこでわたしたちは，今の生活の様子やテツオさん，イサオさんの気持ちを知りたいと考え，母親に来校していただき，担任のタカハシ先生，校長，教頭，特別支援教育コーディネーターとで話し合う機会を設けました。兄弟は家で，「勉強が分からない」「行かなきゃいけないのは分かるんだけど，行けない」「みんなにどう思われているか不安」などと話していることが分かりました。

わたしたちは，保健室や特別支援学級など自分の生活リズムをつくりやすいところでの生活から始めてはどうかと提案し，見学を勧めました。また，昨年度お世話になっていたユモト先生が担当している他校の中間教室も紹介しました。兄弟が通いやすいところを選択して，まずはそこでの生活が定着してから，少しずつかかわりを広げる支援をしていこうと考えたからです。

STEP2 目標設定　～それぞれの願いや不安を共有することからはじめよう～

４月下旬，兄弟は，昨年度までお世話になったユモト先生が担当をしているという安心感から中間教室へ通級し始めました。ユモト先生は，「まだまだ，１日に数時間しか登校してないけれど，徐々に１日通して登校できるといいですね」と話してくれました。

かかわる人たちが，兄弟の思いやそれぞれの願いを共通理解し，情報交換をスムーズにしながらみんなで支援できないかと願い，保護者（両親）とユモト先生，タカハシ先生，特別支援教育コーディネーターとで支援会議を行いました。

保護者（家庭）
中間教室に通うようになって笑顔が増え，明るくなりました。
今の状況をまず維持したいです。

ユモト先生（中間教室）
昼過ぎまで居ることができるようになりました。通級している他の友だちといっしょに遊ぶのが楽しいようです。

タカハシ先生（学校）
数日だけの登校のため，担任との人間関係が築けておらず，どのようにかかわっていったらよいのか悩んでいます。

支援会議の中で，わたしたちは「学校に通えるように一歩一歩支援していこう」を願いとして共通理解し，それぞれの立場から支援を進めることにしました。

STEP3 支援の広がり　～それぞれの役割，できることは何だろうか～

生活の様子や願いについて支援会議で話し合う中で，それぞれの場でできることとできないことがあり，役割があることが見えてきました。そこで，どのような役割があるのか，どのような支援ができそうかを視点にして意見交換しました。

家　庭
○家庭でお手伝いを分担し，家族の一員としての自覚がもてるようにしたらどうか。
○スクールカウンセラーに母親が相談する機会を設けて，子育ての不安を聞いてもらってはどうか。

中間教室
○勉強に少しでも自信がもてるように，中間教室ではできる限り学習の機会を増やしていく。
○人とのかかわりをより多く体験できるような機会も増やしていく。

学　校
○タカハシ先生が中間教室を参観して，二人とのかかわりの機会を増やしていってはどうか。
○仲のよい友だちと連絡をとる機会，遊ぶ機会を設けて，交流を深める方法はないか。
○夏休みに学校を開放して，学校の様子を自然なかたちで感じられるようにしていってはどうか。

意見交換した内容から，まずこの時期の生活のリズムを整えることが大事であると考え，短期の目標を立てて支援することにしました。それぞれの支援が明確になるように，話し合われた内容を「個別の教育支援計画」にまとめて，それぞれで支援を始めました。

平成19年度　　テツオさんイサオさんの個別の教育支援計画シート（共通部分抜粋）

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い	友だちと遊びたい。 好きなことをいっぱいやりたい。	保護者の願い	学校へ通ってほしい。
支援目標（長期：◎，短期：・）			
・生活のリズムを整え，家族・学級の一員であるという自覚をもつ。 ・「できた」という経験を積みながら学習や活動に自信をもつ。			

主な支援内容			支援者
学校	学級	・学級通信，プリントなど学校学級での活動の様子がわかるものを家庭に直接届ける。 ・仲のよい友だちから電話や手紙を届けて遊ぶ機会を設けるようにはたらきかける。 ・中間教室のユモト先生との連絡を密にとり，登校日数，生活の様子について情報交換をする。	タカハシ先生
	校内	・学校が休日の時など他の児童がいない時を活用して兄弟に学校を開放する機会を設ける。	
家庭		・それぞれのできる活動を，自分の仕事（家庭内）として決め，役割を意識して取り組めるようにする。 ・一人でできたことや自分からやろうとしている姿をほめる，認める声がけをする。 ・生活リズムが乱れないよう，早寝早起きをはたらきかける。	父親 母親
中間教室		・ドリルを使って，自分がやりたい単元問題から算数に取り組んでいく。 ・一日一時間程度学習する時間を位置づける。 ・登校後，その日の活動計画を二人で話し合って決める。 ・活動後は必ず最後まで片づけをするよう習慣化を図る。	ユモト先生
地域		・母親の育児に関わるカウンセリングを行う。	スクール カウンセラー

支援を始めた当初，母親から，子どもたちの表情が明るくなり始めたこと，自分のやりたいことに熱中する姿が増えてきていることにうれしさを感じていると話していただきました。しかし，母親自

身に子どもへのかかわり方で不安があることを相談されました。

そこで，スクールカウンセラーと話す機会を設けました。スクールカウンセラーには，母親への支援をお願いするとともに，支援の輪に加わっていただくことになりました。

今は，無理をして家庭にいろいろお願いすることは避けたほうがよいのではないかと考えます。

スクールカウンセラー

STEP4 支援の実際　～それぞれで支援して,記録を残して,共通理解して～

家庭，中間教室，学校が役割分担し，懇談，電話やFAXで様子について連絡し合いながら支援を進めました。連絡し合った内容が，かかわる支援者で共有できるようにすれば，「それぞれの支援の様子やそれによってみられた子どもの姿の共通理解をさらにすすめられる」「支援会議で要点的に話し合える」と考え，情報交換したことを記録シートにしてまとめていきました。

記録シート（一部抜粋）

家　　庭	中間教室	学　　校
○／○（FAX→学校） 「明日はメンタルフレンドの先生が折り紙を教えてくれる日だから行くで」とうれしそうに話してくれました。 ○／○（FAX→学校） 昨日は折り鶴を折り，すごい鶴を折ることができました。二人とも真剣に折ったので夜は普段より寝付きがよく，ぐっすり寝て今朝は気分よく起きてきました。 ○／○（FAX→学校） クラスの友だちからのお手紙何度も読んでとてもうれしそうです。本当にありがとうございます。 ○／○（FAX→学校） イサオは土曜日から下痢していて今日はだいじょうぶそうですが，本人が休むと言っているので様子を見たいと思います。 ○／○（懇談より→学校） 地区のお祭りでクラスの子に会い，「テツオくん」と声をかけてくれました。4人の子が「学校で待っとるで」「何かあったら俺らが守るで」と声をかけてくれました。帰り道テツオが「うれしくて泣きそうになっちゃった。がんばりたいな」と言っていました。テツオの気持ちもクラスの子たちに伝えてもらえたらと思います。	○／○（活動報告書から→学校） 支援会議ご苦労様でした。夏休み中1日でも学校へ登校できたらと願っています。不登校の子どものカギを握っているのは学級担任の先生であり，周りがいかに支えるかが大切であると言われています。先日の話のように，家庭訪問の仕方を工夫していただければと思っています。夏休み中，中間教室にはいつ顔を出してもいいことにしてあります。 ○／○（活動報告書から→学校） ２学期がんばりたいことを書かせたところ二人に共通していることは，「できるだけたくさん友だちを作りたい」でした。休み中小学校へ行った以外，友だちとは遊んでいないようですが，何か思うところがあるのか。テツオくんが，「もっと勉強をたくさんやりたい」と言ってきました。実行がともなうように支援していきたい。	○／○（支援会議→家庭） 中間教室で活動する様子を参観したり，いっしょに活動できる機会を設けたりしていきたいと思います。また，つながりのできそうな友だちに遊びに誘うように働きかけたいと思います。また，夏休みを使って学校を開放したいと思っていますがどうでしょうか。 ○／○（家庭訪問→家庭） 夏休み中，友だちもいっしょに遊びたいと言っています。早速日程を組みたいと思います。 ○／○（家庭訪問→家庭） ２学期家庭訪問する回数を増やしたいと思います。学級活動の時間なども参加できればと思うので，運動会や遠足など機会を見てお誘いをしようと思います。クラスの友だちから手紙を届けるようにしたいと思います。

記録シート記入のポイント

・学校に寄せられた情報を学校(担当者)が，記録シートに整理します。
　（保護者←→学校，学校←→中間教室それぞれの情報交換，支援会議での話のポイント）
・日常的な些細なことも，子どもたちの生活や気持ちの変化が見られるものは記録します。
・記載に関しては，それぞれの承諾を得ます。誰が見てもいいように書く内容について配慮します。
・記録シートは，支援会議の場で配布します。子どもに大きな変化があったときなどは必要に応じてそれまで記録したものを交換します。
・電話やＦＡＸ，家庭訪問などでの情報交換をすすめながら，子どもたちの心の動きを読み取り，同一歩調で支援できるように支援の方法を確認しながら進めます。

兄弟の姿の変化

苦手意識のあった算数にも，自分ができそうなところから取り組んでいます。「できる」「もっとできるようになりたい」という気持ちを大事に育てていきたいと考えています。続けて休むことも少なくなっています。
（ユモト先生）

夜更かしもなく，生活のリズムはよいです。自分から起きてきて「今日，中間教室へ行く」と言うことが増えました。自分から「何か手伝おうか」「やってあげるよ」と言うこともあります。　最近では「小学校の友だちはどんな勉強しているのかな」と言っています。
（お母さん）

支　援　会　議

・連絡帳を届けに毎週担任が行くようにします。
・運動会があります。クラスの友だちからお誘いの手紙を送ります。

タカハシ先生

これまでのやりとりを記録シートにまとめて共通理解

運動会を見に行き「みんながんばっている姿が見られてうれしかった。来年は出たい」と言っています。確かに心に響いています。次につながっていくように感じます。

お母さん

学校から誘いを増やせそう。子どもに連絡帳を届けてもらうようにしよう。

運動が好きです。野球をやったり，鉄棒をしたりして体を動かすことには意欲的です。

ユモト先生

新たな支援の方向

○遠足や学級の行事，体育の時間をいっしょに活動しようと誘う。
（手段：手紙，母親へ電話，友だちからの連絡）
○校舎に入るのは抵抗がある。校舎外の活動を企画する。

情報交換した内容を記録シートで共通理解していくことにより，次にどのような行動や支援ができそうか考えやすくなりました。また，支援者みんなが同じ気持ちで支援にあたれるようになりました。

わたしたちは，支援会議や情報交換を重ねる中で，兄弟の育ちの姿から支援の目標を登校に視点を置くのでなく，**「将来の自立に向けて経験を積み，自分に自信を持てるようにする」**のように，長期目標として共通理解することができました。そして，兄弟の豊かな生活に向けて支援を始めています。今後，さらに記録シートを活用して子どもの姿を共通理解しながら支援していく方法を検討していきたいと考えています。

キーポイント

「個別の教育支援計画」は支援チームをつなぐツールです。また，それぞれの支援者が児童・生徒の実態や願いをもとに話し合い，支援の目標を設定することで，視点を明確にして支援にあたれるので子どもの育ちがはっきり見えます。

記録シートを活用して支援者みんなで情報交換をタイムリーに行うことは，有効にはたらいた支援や活動内容を他の場の支援にすぐに生かせます。支援会議を頻繁に行う必要もなくなり，二ヵ月に一度の支援会議でも要点的に話し合いができました。また，子どもがどのように変わってきているのか記録が残り，各々の支援を振り返ることもできます。

事例 7

子どもの願いを支えるために

学校・家庭・医療機関が連携して

中学校通常の学級　3年（女子）

ハルカさんは中学校3年生。中学1年の3学期に突然発病し,1年間の入院生活を余儀なくされました。入院中には大きな手術も経験し,投薬,リハビリなど厳しい治療に向かいながら,院内学級での学習も続けました。

2年生の後半で退院し,再び中学校での生活が始まりましたが,退院当初は1日2時間の授業が精一杯です。卒業後は地元の高校に進み,将来は医師になりたいという願いが強かったのですが,中学校生活は思っていたようには進まず,落ち込みがちな日々が続きました。

通院はまだまだ続きます。ハルカさんの学校生活を支えていくためには,学校と家庭と医療との一層の連携と支援が必要です。

STEP1 支援のスタート　～学校に復学し,新たに生まれた不安や困難～

ハルカさんの退院にあたり，生活に不都合が生じないよう，ハルカさん,保護者,医師,院内学級担任でカンファレンス（医療機関による打ち合わせ会）を実施していました。しかし実際に学校生活が始まると，この時のカンファレンスでは確認できなかった新たな不安が生じていました。

○ ハルカさんの悩みに気づいた担任の提案で,支援会議を行うことにしました。

STEP2 目標設定　～悩みや願いを共有化し,解決策を考え合う～

●このようなハルカさんに

あと1年の中学校生活。思うようには進まない学習や,生徒会の仕事の大変さ,疲れやすい体のため「病院生活の方がよかったかも…」と,落ち込みがちです。

●広く情報や支援アイディアを求めて

入院中の生活や通院の様子を知る医療スタッフも交えた支援会議を持ち,具体的な問題を一つずつ解決していく方法を考えることにしました。

●このような姿に

友だちと学校生活を楽しみながら自信を取り戻し,受験に向けて安心して取り組んでいくことができるようになることを期待します。

○ 支援会議　（5月9日）

この会議では実際のハルカさんの生活上の悩みを確認し，解決していくための話し合いを行いました。具体的な支援内容と各々の役割が明らかになり，ハルカさんの不安も解消されていきました。

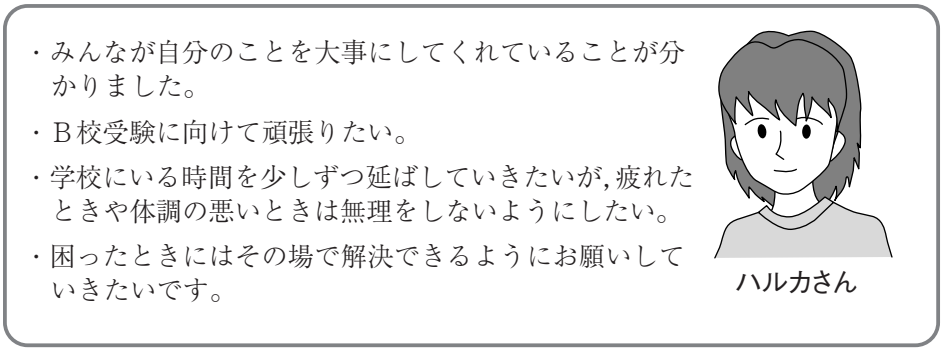

担　任

・ハルカさんへの支援を学校全体でしていきましょう。
・友だちにもハルカさんの現状や気持ちを話し,どんな協力ができるか投げかけてみましょう。
・休んだ授業の内容もできるだけ補っていきましょう。

・体調管理をこまめに行います。
・通学の送迎をします。
・希望校受験へ向けて全力で支えます。

両　親

医療スタッフ

・ハルカさんの目標を知ることができました。
・自分自身の体調チェックを大切にできるよう声がけします。
・心理面の不安については,他科の医療スタッフとも連携しカンファレンスを持ちます。
・定期テストに合わせて,治療計画をずらすことも考えましょう。

個別の教育支援計画　（一部抜粋）　　第１回支援会議　５月９日

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い	クラスのみんなと楽しく中学校生活を送りながら，受験勉強も頑張りたい。	**保護者の願い**	心身に過度な負担がかからないように中学校生活を送らせたい。

支援目標（長期：◎，短期：・）
◎ 体調面や心理面での不安を軽減し，高校入試やその先の目標に向かって安心して取り組めるようになる。 ・通院治療をしながらの学校生活を充実させていく。

主な支援内容			支援者
学　校	担任	・ハルカさんの通院治療の様子を知り，本人が欠課，欠席するときには，教科担任に連絡をする。 ・進路についてハルカさんが知りたい情報をきめ細やかに伝える。 ・クラスで配慮することについて，周りの生徒に理解を求める。	担任， クラスの友だち
	校内	・ハルカさんについて共通理解する場を設け，学校全体で支援する。 ・教科担任は，ハルカさんが欠課の場合，授業で配布したプリント類が確実に届くようにする。	校内の職員
家　庭		・ハルカさんの様子を気遣いながら，細かい相談に乗り，励す。 ・日常的に学校や病院と連絡をとる。	父親　母親
医　療		・通院の際，ハルカさんの不安に対してもアドバイスをする。 ・受験期の体調管理についてアドバイスをする。	主治医　看護師
支援会議の記録		３月１０日　退院のためのカンファレンス ５月　９日　第１回支援会議	
評価及び引き継ぎ事項		受験前と受験後に高校職員を交えた支援会議を行う。	

※支援会議で検討した内容を「個別の教育支援計画」にまとめました。

STEP3 支援の広がり　と　STEP4 支援の実際

学校と医療のつながりができ，会議を通してお互いの具体的な支援が分かるようになりました。その後も経過に沿って支援会議を重ね，ハルカさんの実態を理解し合い，支援を見直し，方向性を確認して進めていきました。卒業・進学を控えた支援会議には高等学校の教頭先生や養護教諭にも加わっていただき，話し合うことができました。

○支援会議　（２月２０日）

高校入試を目前に控えたこの会議では,ハルカさんが不安なく入試当日を迎えられるようにするための話し合いを行いました。

ハルカさん

かぜをひいている人と同じ部屋で受験するのは心配です。

別室入試ができることを確認でき,安心しました。入試まで数日ですが,学習に集中したいです。

お母さん

入試前に高校の先生と直接連絡が取れて安心しました。

感染症予防のため,別室入試をしましょう。面接も１番に受けられるようにしたいと思います。
少しでも困ったことがあったら,すぐに申し出てください。対応します。

養護教諭　教頭先生
B高等学校

外来治療の日程は,入試の日とずらしますね。
できるだけ睡眠時間を確保しましょう。

医療スタッフ

○第３回支援会議　（３月２４日）

無事合格を果たしたハルカさん。高校生活への期待が高まるとともに,不安も生じます。受け入れる学校側にもある不安を解消するために,当面の対応について話し合いました。

ハルカさん

志望校に合格できてとてもうれしいです。
私のことを友だちが理解してくれるか少し心配です。

病気のことやこれまでの体験を友だちに話して理解してもらえる機会があるといいなあ。

お父さん　お母さん

高校でもこんなに気遣っていただき,感謝しています。
窓口になる先生がいていただけると安心していられます。

Ｂ高等学校の○○です。ハルカさんのことについて学校側の窓口となります。何でも連絡してください。

B高等学校
特別支援教育コーディネーター

教室移動をできるだけ少なくできるよう,現在,時間割を検討しているところです。

医療スタッフ

高校での配慮,ありがたいですね。
必要があればいつでも高校に話しに伺います。
これからも外来治療が続きますが,頑張ってくださいね。

キーポイント

高校生活をスタートしたハルカさん。先生や友だちに理解してもらい,支援を受けながら，自分の夢の実現に向けて頑張っています。入院生活をプラスの経験とし，強い意志を持って次の目標に向かうことができた例だと思います。

教育関係者と医療関係者等，立場の違いを超えて児童生徒を支援していくときや，中学校から高校へのように縦に支援をつないでいくときにも，「個別の教育支援計画」を中心にしながら互いに困っていることや悩んでいることを出し合い,理解し合っていくことが大切です。

事例 8 これで安心！高等部卒業後の生活に向けた連携

卒業後も実施された支援会議

特別支援学校　高等部3年（女子）

卒業まであと1年。重度重複障害のあるアヤミさんの進路について母親は悩んでいました。担任,進路指導主事,特別支援教育コーディネーター,町の福祉課担当者,支援センターの療育コーディネーターは,アヤミさんの進路について連絡をとりながら検討を始めました。そんな中「A市にある施設はどうか」と町の福祉課担当者からの連絡。さっそく見学に行ったアヤミさんのご両親は,「この施設にお世話になりたい」と入所を希望しました。

STEP1 支援のスタート

●12月,高等部卒業を控えて進路について悩む母親

重度重複障害のあるアヤミさんは，これまで３か所の事業所で実習を重ねてきました。しかし，どこの実習先からも「卒業後のアヤミさんの受け入れは難しい」と言われ，進路先を考えなくてはなりません。

お母さん

卒業まであと少し。個別の支援が必要なアヤミを受け入れてくれる場所があるかしら。社会参加をさせたいのだけれど,在宅でわたしが見ていくしかないのかしら…。

ミヤシタ先生（担任）

進路の先生とも連絡をとりながら,みんなでアヤミさんの進路を考えていきましょう。福祉施設等も視野にいれながら,今後の方向性を探っていきましょう。

特別支援教育コーディネーター

学校だけでなく,関係機関の方々とも積極的に連絡をとりながら,アヤミさんの進路を考えましょう。

特別支援教育コーディネーターは関係機関の方々と連絡をとり，アヤミさんの現状や母親の願いを話しながら一緒にアヤミさんの進路について考えていただくようお願いしました。

●町の福祉課からの情報を受け,両親による施設見学

町の福祉課担当者

少し遠いですがA市の施設はアヤミさんにいかがでしょう。一緒に見学に行ってみませんか？

貴重な情報ありがとうございます。できればお世話になりたいのですが…。
実習もしていないので心配です。

アヤミさんの両親

アヤミさんの支援マップ（横の連携）

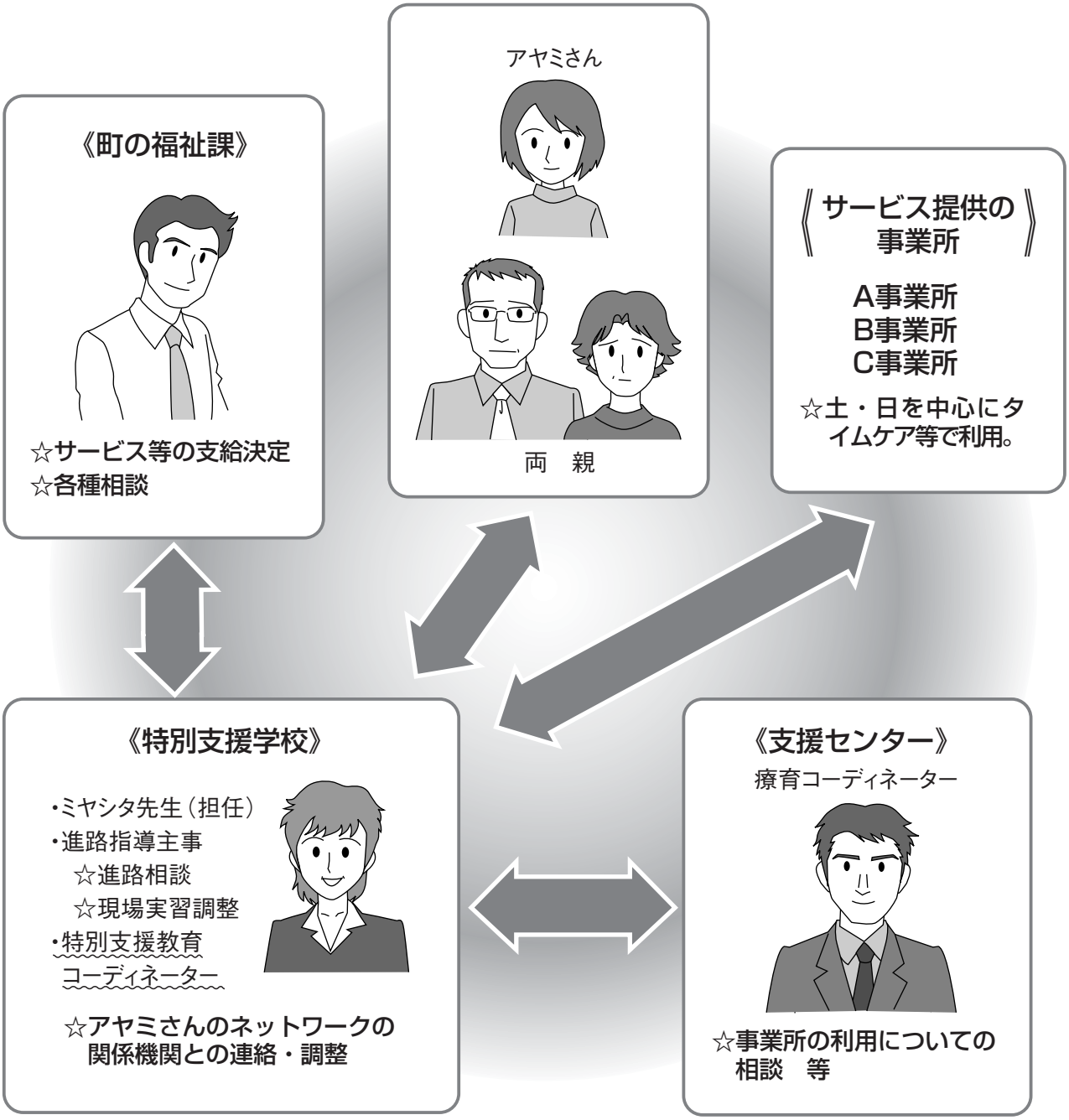

コラム　～ネットワークを活性化させるためのポイント～

福祉課からタイムリーな情報を得ることができたのは，それまでにアヤミさんを支援するためのネットワークが構築されていたからです。在学中の支援会議で顔見知りになった支援者を日常的につなぐため，特別支援教育コーディネーターはアヤミさんの現状について連絡を密にとっており，また何か特別なことがあれば支援機関から連絡をいただける関係になっていました。これらのことはネットワークを活性化し，日常的に使えるものにするため重要なこととなりました。このような特別支援教育コーディネーターのもつネットワークはアヤミさんだけでなく，さらに他の生徒にも活かされることになり，様々な児童・生徒を支える鍵となります。

STEP2 目標設定　と　STEP3 支援の広がり

●施設見学後の支援会議

福祉施設担当者

アヤミさんの支援会議をお願いします！

さっそく保護者や関係機関の方々と連絡をとり，支援会議を開くよう準備します！

特別支援教育
コーディネーター

第1回支援会議　（進行　特別支援教育コーディネーター）

【目　的】：個別の教育支援計画をもとにアヤミさんについて共通理解をする。
卒業後の支援の方向性を検討する。

【参加者】：父・母，ミヤシタ先生（担任），進路指導主事，特別支援教育コーディネーター，町の福祉課担当者，福祉施設担当者，支援センター療育コーディネーター

アヤミさんの入所を前向きに考えています。今後の具体的な支援方法を検討していきましょう。

福祉施設担当者

アヤミさんがスムーズに移行していけるように，それぞれの立場での具体的な役割分担をこの会議で明らかにしていきましょう。

特別支援教育
コーディネーター

【学校と福祉施設の違い】
☆昼間の支援者が毎日変わる。
☆夜間は入所者50人に対して2人の職員で支援にあたる。
☆様々な年齢の方との共同生活　等

重度重複障害のあるアヤミさんが，学校から施設へ安定した気持ちで移行するために・・・

具体的な支援方法や各支援者の役割分担

・特別実習を組み，実際にアヤミさんが施設の生活を体験する機会を設定する。…（学校）
・実習終了後に再度支援会議を持ち，移行支援の方法を検討する。…（特別支援教育コーディネーター）
・入所にむけて，できるだけ一人で寝る等の生活づくりをする。…（家庭）
・入所時期は，施設の体制が整う卒業後1ヶ月後の見通し。…（福祉施設）

STEP4 支援の実際

●3月,実習から入所にむけて

施設での１週間の特別実習が始まりました。少しずつ慣れていくため最初の３日間は家から通います。最後の２日間は１泊２日の泊まりを伴う実習です。

初日は進路指導主事と特別支援教育コーディネーターが，最終日は担任のミヤシタ先生が施設を訪問し，アヤミさんに会ったり施設の指導員の方と直接話をしたりしました。個別の教育支援計画をもとに共通理解した適切な支援のおかげでアヤミさんも無事１週間の実習を終了しました。

ミヤシタ先生

学校と福祉施設，環境が変わるとアヤミさんも違った面をみせるのですね。支援者が変わると有効な支援方法も変わることが分かりました。大変お世話になりました。

元気にすごしていましたよ！アヤミさんの実際の様子は個別の教育支援計画に書かれたところと少し違っていたところもありました。

福祉施設職員

●卒業後の急展開

福祉施設担当者

施設の職員の異動がありまして…。アヤミさんの入所を6月に延期したいのですが，お願いします。

分かりました。入所までの支援方法を検討します。

特別支援教育
コーディネーター

予定より入所が遅れることになり，４・５月は自宅での生活となりました。母親の支援をサポートしようと，支援センターの療育コーディネーターが，６月までのケアプランを作成してくれました。

支援センター
療育コーディネーター

4月，5月のケアプランです。町の支給決定に従って4つの事業所の利用を計画しました。このプランで入所まで過ごしましょう。

これで私も入所まで安心して過ごせそうです！

お母さん

支援センターとの連携で４つの事業所の支援を受けながら元気に生活できたアヤミさん。母親も安心して乗り切れたようです。この間，学校の特別支援教育コーディネーターも母親と時々電話で連絡を取りながら状況の把握に努めました。

●6月の入所にむけた支援会議

第2回支援会議　（進行　特別支援教育コーディネーター）

【目　的】:実習の様子から，アヤミさんがスムーズに入所ができるよう入所後の生活の支援方法の確認をする。

【参加者】:父･母，ミヤシタ先生（担任），進路指導主事，特別支援教育コーディネーター，町の福祉課担当者，福祉施設担当者，支援センター療育コーディネーター

福祉施設担当者

個別の教育支援計画をもとに支援をさせていただきました。アヤミさんが気持ちを落ち着けて食事をすることができるような環境作りや自ら移動できるような介助の仕方など，たくさん参考になりました。

アヤミさんの両親

入所後の日中活動は，できるだけ職員がつく体制で対応したいと思います。生活に慣れることを優先し，しばらくワーク（作業班）には所属しない方針です。作業は生活職員がついて行いたいと考えています。いかがですか？

その方向でよいです。

支援会議の中では，入所後の様々な場面（運動・レクレーション・睡眠・入浴・食事・排泄・個室の環境設定・医療相談・帰省方針等）を規定し，それぞれについて具体的な支援が提案され，一つ一つ丁寧に保護者と確認を取りながら，参加メンバー全員の共通理解も図られました。

●アヤミさんの入所とその後

特別支援教育
コーディネーター

入所から１ヶ月が経ちますね。その後いかがですか？

入所までいろいろありましたが，アヤミも施設に慣れ元気に過ごしています。みなさんのおかげです！

お母さん

キーポイント

子どもを支える関係機関が連絡を密にし，その太い横の連携から縦への移行が実現した事例です。特別支援教育コーディネーターを中心とした連携は，その子の適切な進路に大きくかかわってきます。子どもを支えてきた人とこれからかかわる人が支援会議等で実際に話をすることは，有効な支援のスムーズな移行のためのポイントとなります。こうした中での活用が，「個別の教育支援計画」を一層有意義なものにしていきます。

第3章

横につなげた支援の輪を縦につないでいこう（縦のつながり）

第１章で述べられているように，「個別の教育支援計画」の重要性は，幼児児童生徒一人一人のニーズを適切に把握し，その子の将来を見据えて有効なチーム支援を継続させていくことにあります。これを教育活動の中でとらえると，幼稚園・保育所から小学校へ，小学校から中学校へ，中学校から高等学校・大学・就労先へ，担任が変わるとき，転校するとき・・・など，節目となるところで，必要な支援をつないでいくということになります。

この章では，小学校へ迎えるにあたって，幼稚園・保育所からこんな情報があると，支援がしやすいのではないかといった観点にたち，移行先から求められるであろう情報を「プレ支援シート」にまとめ，これを使って，より早い時期から焦点化した引き継ぎを行うことを提案しています。

どの段階の移行でも共通して重要になることに，次の３点が挙げられます。

① 移行先の生活や環境，人的資源の違いを認識すること
② ①を見越して，今指導することや支援することを見いだすこと
③ 何を情報として引き継ぐのが有効かを整理すること

現時点で行っている適切な支援が確実に縦につながるように情報を整理して引き継ぐことが大切です。このことにより，生活環境やかかわる人（担任等）が変わっても，積み重ねられてきた適切な支援内容や方法が変わることなく，その子にとって，より過ごしやすい生活環境となるのです。

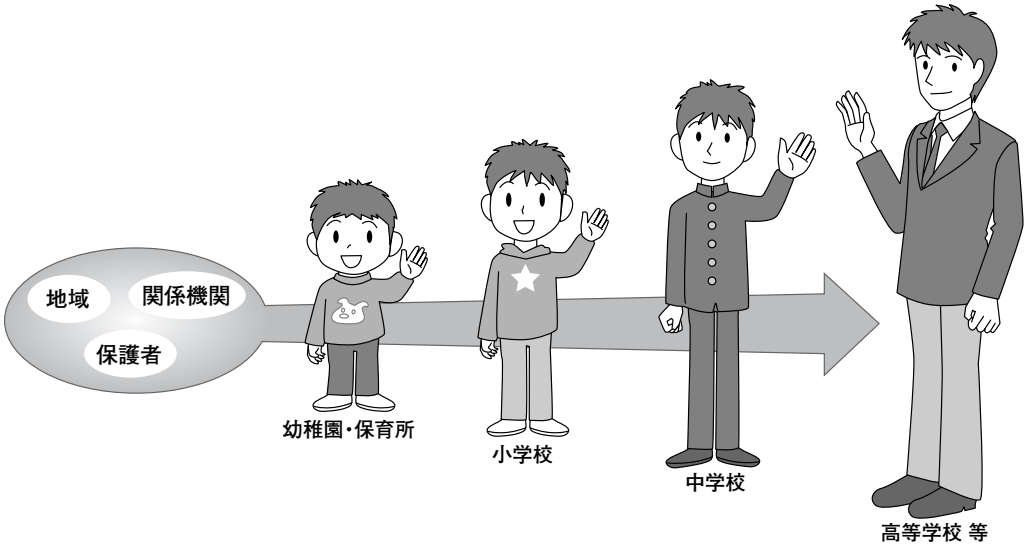

提案 1

情報のバトンタッチ

幼稚園・保育所から小学校へ

身辺自立や豊かな情緒の育みを願い,幼児を丸ごと受け入れて生活づくりをしてきている幼稚園や保育所。そこから,小学校への移行は大きな転換期を迎えます。確かな情報の引き継ぎがあれば,発達障害のある児童や配慮が必要な児童,保護者,また迎える小学校の教員も安心して第一歩を踏み出せることでしょう。また,「プレ支援シート(※1)」の作成は,幼稚園や保育所でも,その子に応じた適切な支援を早い時期から考えるきっかけにもなります。

(1) 小学校から幼稚園・保育所に参観に行きましょう。

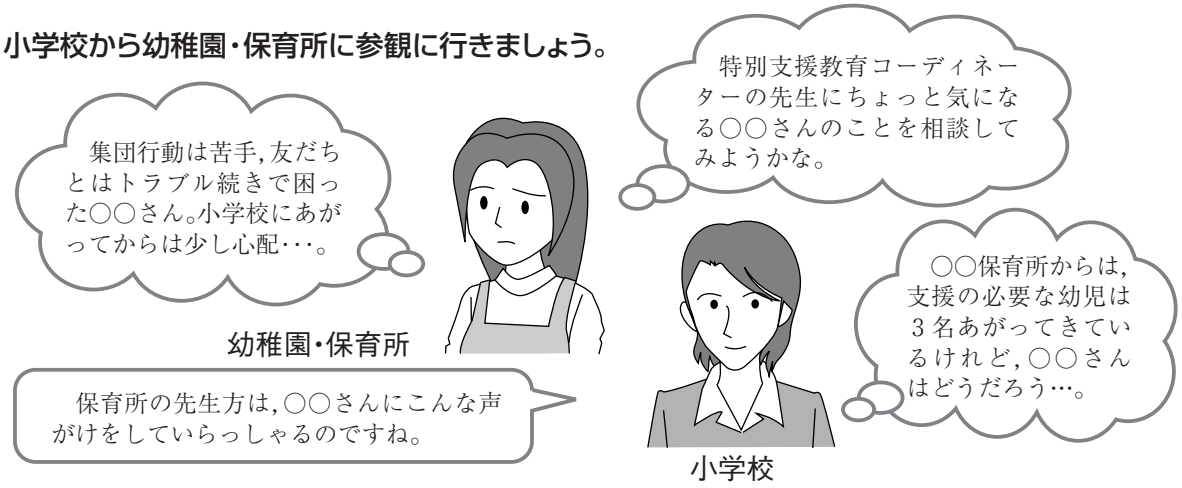

(2) 小学校特別支援教育コーディネーターや来入児係等が中心になって幼児の担当者と一緒にプレ支援シートを作成しましょう。

こんなに環境が変わってしまうのですね。
保育所では適応出来ていたのに･･･と言う話を聞きますが,うなずけます。

幼稚園・保育所と小学校生活の相違点

	幼稚園・保育所	小学校
日　課	活動と活動とが変わり目の大きな区切り	４５分単位での細かい区切り
活　動	遊びや好きな活動を中心に,動的活動が多いです。具体物や視覚情報を用いた指示が多いです。	教科学習が中心で,静的な活動も増えてきます。言葉や文字による指示が多くなります。
加　配	支援の必要な幼児に担当者がつき,じっくり信頼関係を築きながら,生活全般に渡って支援します。	必ずしも加配がつくとは限りません。ついた場合も複数の児童を担当し,一日を通しての支援を受けられないことがあります。
身辺自立	必要に応じた支援を受けながら生活を送ります。	一人で出来ることが前提となり,限られた時間で行います。
居場所	幼児の気持ちが安定する所であれば,所属する教室でなくても居場所として認められます。	決められた教室,場所で活動を行います。
行　動	集団に入らず,別行動なども比較的認められています。	学級集団での行動,同一活動への参加が前提になります。
給食準備	保育士が中心となり,園児が手伝うかたちで配膳することが多いようです。	担任の指導のもとで,子ども同士の協力により全ての配膳をします。

※1　p54, 55, 72 参照

幼児の　こんな視点を大切に，幼児の姿をシートにまとめましょう。

- 好きな遊び，苦手な遊びは？
- 好きな遊びからの切り替えの様子は？
- 表現方法（要求，やめて，入れて，ちょうだい等）は？
- 友だちとのかかわりの様子（本児からの発信，友だちの本児へのかかわり方）は？
- 日課や場所，手順の変更への適応は？
- 指示の理解の様子，伝わりやすい伝達方法は？
- 食べ物の好みは？
- におい，音，感触などの苦手さは？

（3）連絡会議では，小学校の担当者は幼児の担当者と一緒に，以下の内容も確認しましょう。

- 困り感が本人・友だち・保護者・支援者のどこにあるのかを確認しておきましょう。
- 幼児担当者から保護者の方の願いを聞き取り，シートに記入しましょう。
- 支援チームがある場合は，どこでどのような支援を受けているか，確認しておきましょう。
- 不適応行動については，どのような状況のときに，どのような状態になり，どのように支援しているのかを聞き，シートに記入します。また，どのようなときはうまく適応できているのかも聞いておきましょう。
- 幼児の様子がつかめたら，小学校担当者から支援方法のアドバイスを行い，新たな支援方法があげられる場合は，幼稚園・保育所で実際に行ってもらい，その様子をお聞きしましょう。
- 加配の先生の有効な支援方法は，どの先生とでも有効な支援方法になるような工夫をしていただきましょう。

（4）前年度のうちに入学当初の校内支援体制作りを行い，保護者の方にも理解しておいていただきましょう。

キーポイント

○入学前年度の４月からは，「プレ支援シート」を作成しつつ，その観点を大切にしながら子どもの姿を見たり，支援方法を確認したりしていきましょう。

○幼稚園・保育所の生活と小学校生活で変わる点，今の幼児の姿などを基に小学校生活を想定した支援方法について入学前から考えたり，実際に支援したりすることが大切です。

○幼稚園・保育所での連絡会議には，可能ならば保護者の参加をお願いするのも有効です。

提案 2

情報のバトンタッチ

小学校から中学校へ

発達障害のある子どもが中学校に進学し，通常の学級で生活をしたいと考えている場合は，中学校の特別支援教育コーディネーターが呼びかけて小学校から情報を集め，新入生係と連携をとりながら準備を進めましょう。中学校は教科担任制であり，多くの先生が直接かかわることになります。小学校からの情報を全職員にしっかり伝え，スムーズに移行できるようにしましょう。（※1）

小学校・中学校特別支援教育コーディネーター連携の流れ

5月 小中連絡会

小中コーディネーターが顔合わせをしましょう。
（中学校区コーディネーター連絡会）

・年間のおよその活動計画を作ります。

・「コーディネーター連絡会開催通知」を中学校長名で通学区域の小学校に出していただきます。

○○小学校はこの先生に連絡すればいいのだな。

関係する小中学校の特別支援教育コーディネーター同士が相談し合って取り組めばいいんですね。

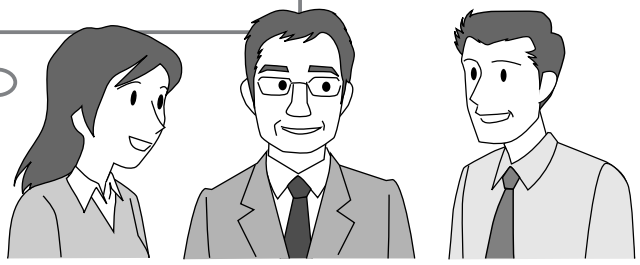

10月 コーディネーター連絡会

学級担任が気になっている児童について，小中のコーディネーター同士が情報交換を行います。

・「プレ支援シート」の様式や中学校側で必要な情報の内容について確認します。

（※２）

特別な支援が必要な生徒はいないかな。しっかり確認しておこう。

小学校では，中学校進学後特別な支援を必要とするか保護者の方と確認をします。

12月 コーディネーター連絡会

この時期に，中学校の特別支援教育コーディネーターが小学校へ授業や生活の様子の参観に行くことも有効でしょう。

中学校で特別な支援を受けたいと要望があった児童の「プレ支援シート」を，小学校の学級担任が記入します。

特別な支援を必要とする児童についてプレ支援シートを使って具体的な情報交換を行います。

（参加者）中学校特別支援教育コーディネーター，小学校特別支援教育コーディネーター，
小学校担任　など

※１　自律教育シリーズ第３集　ｐ６８参照
※２　ｐ５４，５５，７３参照

２月　保護者と懇談

中学校の特別支援教育コーディネーターが保護者との懇談を行います。

（参加者）　対象児童の保護者，小学校特別支援教育コーディネーター，小学校担任，
中学校特別支援教育コーディネーター　　など

・「プレ支援シート」を利用しながら情報交換をします。

・小学校生活と中学校生活の相違点について，保護者に知ってもらうことも大切にします。

・次回あるいは入学後の懇談の日時を確認します。

新年度　担任や学校の組織決定後

４月　受け入れ準備

・新１学年の学年会で特別支援教育コーディネーターが資料を添えて説明します。

・特別支援教育コーディネーター，中学校学級担任，保護者で今後の支援の方向を懇談します。

特別支援教育
コーディネーター

小学校生活と中学校生活の相違点

	小学校	中学校
日　課	４５分単位で５・６時間の授業です。	５０分単位で６時間授業の日があります。部活動もあり学校での生活時間が長くなります。
授　業	学級担任がほとんどの教科の授業を担当します。本人や学級全体の状況に応じた対応をしながらの授業が可能です。	１時間ごと教科担任が替わります。同じ教科が続くことはほとんどありません。様々な状況を，次の教科の先生に伝えることが，難しい面もあります。
テスト	単元の学習直後に単元まとめのテストを行います。	学期に２回程の定期テストを行います。テスト範囲が広くなり，応用問題も増えます。
休み時間	先生と一緒に遊んだり，かかわったりすることができます。	次の授業の準備や友だちとのかかわりですごします。先生も授業の準備等でかかわることがなかなかできません。
宿　題	児童の状況に応じて内容や全体の分量を調節して出します。	様々な教科から出されます。提出ノートは自分で学習内容を決めて行います。
友だち	大勢の児童と集団で遊ぶ機会を意図的に用意しています。	生徒自身に任せる部分が多くなり気の合った友だちと小グループでの遊びが増えます。

キーポイント

○中学校の特別支援教育コーディネーターが，中学校の新入生係や通学区域の小学校の特別支援教育コーディネーターと連絡を密にしましょう。

○会を設けたら，次の会の日取りを必ず確認しておきましょう。

○年度当初は，保護者から支援が必要であると申し出があった生徒を支援対象としてスタートしましょう。

提案 3

情報のバトンタッチ

中学校から高等学校へ

発達障害等があり中学校で特別な支援を受けてきた生徒は,「高校生になったのだから,特別な支援がなくても大丈夫」とはいかないことが多いものです。高等学校でも校内支援体制が整備されてきています。合格発表から入学までのわずかな期間で円滑なバトンタッチが必要です。中高連絡会で能率良く,確実に引き継ぐために,「個別の教育支援計画」や「プレ支援シート(※1)」が重要になります。中学校の特別支援教育コーディネーターや進路担当者等が責任を持ち,必要な情報の伝達を行い,高等学校との連携を図っていきましょう。

(1) 特別支援教育コーディネーターが中心となり,小委員会などでプレ支援シートを作成しましょう。

こんなに環境が変わってしまうのですね。
今まで集団の流れに沿って動いていた個人が,自主性に従って,自分の判断で動かなくてはいけないし,自分の行動に責任をもたなければならないのですね。やはり,Aさんには特別な支援をお願いしておいた方がよさそうです。

中学校生活と高校生活との相違点

	中学校	高等学校
進　級	様々な配慮により,ほぼ全員が進級しています。	様々な配慮もありますが,成績不振や出席時間の不足などで,進級出来ない場合があります。
欠　席	担任が責任を持って把握します。	欠席・遅刻の際は,本人または家庭から学校への連絡がないと無断欠席と見なされ,担任から指導を受けることがあります。
テスト	受けられなかった時は,後日実施など,担任より指示が出され,補います。	受けられなかった時は,追試験等の措置がなされますが,自分から教科担当の先生を回り,指示を仰ぐ必要があります。
進　路	担任や進路の先生がきめ細かに支援していきます。	様々な進路情報が担任や進路の先生から提供されますが,最終的には自分で決断し,努力して道を切り拓くことが求められます。
担任とのかかわり	担任は細かく指導・助言・指示をします。	担任は一人の人間としての人格を尊重し,責任ある行動を要求します。
	朝・帰りの学活や給食,清掃,授業を通して担当学級生徒と接する機会があるので,生徒の健康や心理状態・家庭の様子等をつかむことができます。	担当学級生徒と接する時間はホームルームや担当教科の授業時間などが主になります。自分から積極的に担任の先生にかかわっていくことが望まれます。
ルール違反	学校内で注意,指導を受けます。	場合によっては,登校を認められず,家庭での反省を促されることがあります。

※1　p54, 55, 73参照

自分で困難を伝えられる力を育てる事が，将来に向けて必要な力なのだな。

生徒は　こんな視点を大切に，生徒の姿をシートにまとめていきましょう。

- 困ったときなど，自らＳＯＳの表現ができるか。
- 自主的に選択や決定，報告ができるか。
- 見通しがもてず不安なとき，どうしたら良いか，解決方法を持っているか。
- 友だちは作れそうか。
- 規則正しい生活のリズムを保てるか。
- 特に欠席，遅刻の心配はないか。
- ルールを守る必要性やモラルを理解して行動する意識を，どのくらいもっているか。
- 自分の苦手場面とそれを乗り越える方法をつかんでいるか。
- 困ったときに頼れる場所があったり，頼れる人を把握したりできているか。
- 高等学校卒業後の姿を僅かでもイメージすることができるか。

中学校卒業までには，このような視点から，支援内容や方法を見直す必要があるんだな。中学校卒業後を意識して，自主性の伸長に焦点をあてていこう！！

（2）連絡会議では以下の内容も確認しましょう

- 本人の障害や行動の特性とともに，その障害についての一般的内容の説明や支援方法の紹介もしておきましょう。
- どのような声がけが適当か，どんなときに興奮しやすくなるか‥‥等，教師が配慮すべき事項を確認しておきましょう。
- 入学当初から，生徒の得意な教科・分野で満足感や自信がもてる配慮ができるように，生徒の得意なことを確認しておきましょう。
- 学校が支援に困った場合に，相談できる機関や担当者などを確認しておきましょう。
- 不適応行動については，どのような状況のときに，どのような状態になり，どのように支援してきたか，また，どのようなときにうまく適応できているのかを伝えておきましょう。
- プレ支援シートの内容が関係する職員（学年の先生，教科担当の先生，養護教諭等）全員に理解していただけるようにお願いしましょう。

（3）高等学校卒業後の生徒が目指す姿や社会生活へのイメージがもてるように，中学校在籍中に本人や保護者と話し合うことも必要です。そして卒業後の社会生活を支援してくれる機関や中学校までにできあがった支援チームを確認し，高等学校に引き継ぎましょう。

キーポイント

○高等学校では３月に情報の伝達がなされれば，学級編制などに配慮をしていただくことも可能です。中学校特別支援教育コーディネーターや進路担当者等が，中高連絡会等の機会を利用して，「個別の教育支援計画」や，「プレ支援シート」を基に引き継ぎを行いましょう。

○高等学校の体験入学や説明会で対象生徒の高等学校での行動の様子を観察し，その様子から入学後考えられることもプレ支援シートの中に記入していきましょう。

○高等学校でも校内支援体制の整備が進んでいます。特別支援教育コーディネーターと連絡を取ることも大切になってきます。

プレ支援シート

「プレ支援シート」は，通常の学級に在籍し，特別な支援を必要としている幼児児童生徒の支援情報を，幼稚園・保育所から小学校へ，小学校から中学校へ，中学校から高等学校へとつなぐためのツールです。環境が変わっても必要な支援が確実に引き継がれるよう，必要な情報を共有しましょう。

記入者所属・氏名：　　・　　記入日：平成　　年　月　日

〔　　〕学校　⇒　〔　　〕学校

ふりがな 氏　名	現在かかっている医療機関 医院・病院　　先生
	障害の状況（障害名）

本人の特徴（性格，行動，得意なこと　など）

本人の願い	保護者の願い

	これまでの取り組み	今後必要と思われる支援（記入項目にチェック）
学習の支援	・本人にとって，このような不都合がある。 ・それに対して，主にこんな配慮をしてきた。 など	□聞く　□話す　□読む　□書く　□計算　□推論する □運動　□その他（　　） ・進学後，特に必要になる支援・継続的に配慮すべき点はこんなこと。 ・進学後はこのような支援も必要になると予想される。 など
行動の支援		□声がけ（指示）　□集中　□こだわり　□忘れ物 □当番活動　□感情の制御　□教室の移動 □その他（　　）
対人関係の支援		□人への関心　□相手の気持ちの理解　□言葉でのやりとり □グループ活動　□その他（　　）

記入例

記入者所属・氏名：　　・　　記入日：平成　　年　月　日

〔　　○○小　　〕学校　⇒　〔　　□□中　　〕学校

ふりがな 氏　名	現在かかっている医療機関 医院・病院　　先生
	障害の状況（障害名）

本人の特徴（性格，行動，得意なこと　など）

○普段は明るく元気である。社会の歴史が好きで時代劇の漫画をたくさん読み，とても詳しい。
○本人の誤った行動に対して友だちから強く言われると，大きな声を出したり時に手を出したりすることがある。
○授業中にぐったりと机に伏せるときがある。授業の内容が分からない時にこうした行動を取ることが多い。
○プリント学習のように，やることがはっきり分かっているものについては落ち着いて取り組む。
○集団の生活では全体の動きを見ながらみんなについて行動している。

本人の願い	保護者の願い
友だちと仲良く勉強したい。	通常の学級で友だちと仲良く学習したり部活動を楽しんだりしてほしい。

	これまでの取り組み	今後必要と思われる支援（記入項目にチェック）
学習の支援	① 読書感想文や行事の作文を自分だけで構想し書き進めることが難しい。 → 本人との会話の中で，ポイントとなる言葉を付箋にメモし，それを並び変えながら文の組み立てを一緒に考えた。 ② 文章を読むときに，区切る場所がわからなくなってしまいやすい。 → 文章の区切りごとに赤鉛筆で斜線を引いた。比較的スムーズに読むことができ，内容も自分で理解できるようだ。	□聞く　□話す　□読む　☑書く　□計算　□推論する □運動　☑その他（　自己選択　） ① 作文を書くときには，いつ，誰が，どこで，誰と，何をした，どんなことを感じた，などの記入表に自分でメモしてから取り組む方法に移行していく。 ② プリント学習では，1問目ができたら教師が丸をする。その後の問題にも自信を持ち，集中して取り組みやすい。 ③ 質問するときは，「AとB，どっち」など選択肢を与える。「どうしたいですか」のような質問には答えにくい様子。
行動の支援	① 集団全体に向けた指示や注意，二段階・三段階にわたる指示などについては，それに従って行動することは難しい。 → 指示内容は一つだけにし，それができたら次の指示を出すと，行動に移すことができる。	□声がけ（指示）　□集中　□こだわり　□忘れ物 □当番活動　□感情の制御　☑教室の移動 □その他（　　） 教室移動などでは，隣の席の友だちや，自分から話しかけることの多い友だちなど，本人が身近に感じている友だちに誘ってもらうとできそうだ。
対人関係の支援	① 友だちから「○○しちゃいけない」「□□はだめ」のように注意されると，かっとなりやすい。 →「○○はしないきまりだね」「△△しよう」のように，落ち着いた口調で指摘すると，友だちからの助言も受入れやすい。	□人への関心　□相手の気持ちの理解　□言葉でのやりとり □グループ活動　☑その他（周囲の友だちの理解） ① 障害についてはお家の方も理解し，本人も得意・苦手という内容で自己理解をしている。学級の生徒に知らせることは本人・保護者共に，了解している。協力的である。 → 入学後，学級集団の人権感覚を育みながら，家庭や関係機関とも相談し，本人の特性や望ましい対応の具体について学級の生徒に話す段取りを綿密に検討・計画し，協力が得られるようにしたい。

提案 4

共通理解に向けた研修の工夫

通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒を迎える時,特別支援教育コーディネーターが中心になり,研修係と協力しながら全職員で障害についての基本的理解を含め必要な支援について共通理解をしていきましょう。引き継ぎ文書を読むだけでは実際の対応は難しい場合が多いです。そこで、入学式までの間に研修を行い,学級担任,教科担任,部活動顧問として等,それぞれの立場で具体的に支援のイメージがもてると,安心して受け入れることができるでしょう。(※1)

◎学級担任や教科担任が決まったところで,研修を行います。

講義:障害の理解	外部機関や専門の先生に「障害の理解と対応」という題で一般的な障害の理解について講演をしてもらいます。
演習(個人):支援のアイディア	自分ならどのような支援ができそうか自由に書いてもらい,似たものをまとめてタイトルをつけ,まとめます。
演習(小グループ):支援の具体	プレ支援シートを活用して具体的な支援内容をそれぞれで考えましょう。

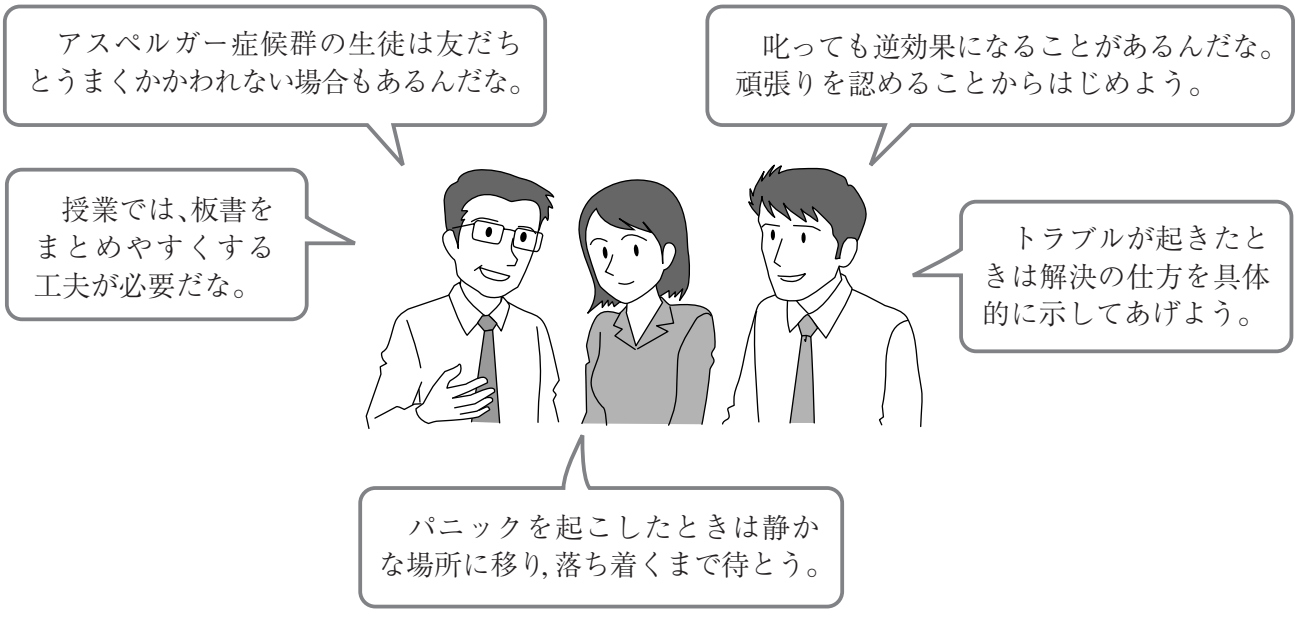

※1　自律教育シリーズ第2集p42参照

演習で出てきた支援のアイディアを，似たもの同士でまとめ（K-J法），プレ支援シートと共に全職員に配布します。

《演習で出された支援のアイディアの例》

パニックに備える

○事前･･･パニックを起こしたときの居場所を本人と相談しておく。困ったことがあったら相談室に行ってもよい。担任は休み時間になるべく教室にいることを増やす。
○パニックになった時･･･インターフォンで職員室に応援を頼む。
○パニックの後･･･落ち着いたら自分の行動を振り返らせる。

環境づくり

○生活上のルールを動詞の肯定形（○○します）で本人に伝えるように学年で統一する。

心の安定

○話すことが好きなので，できる限り話を聞き，会話を増やす。
○我慢できた場面を認め，褒める。

授業での工夫

○題材展開と学習の位置がわかるように視覚支援を行う。
○グループで実験をするときに，「温度の測定係」「記録係」など役割を明確にする。
○本人のもっているこだわりや工夫を楽しめる題材を取り入れる。

得意なことを生かす

○歴史が得意なので歴史博士として学級に位置づけ，活躍できる場面をつくる。

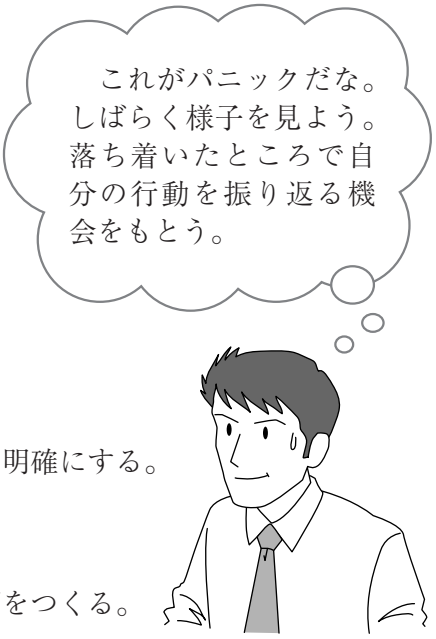

～保護者との懇談～

学級担任と保護者，特別支援教育コーディネーター等が参加し，4月の早い段階で懇談会をもちましょう。プレ支援シートや演習で出てきた支援アイディアを資料とすることも一つの方法です。

1 学校で職員が研修を行い，全職員が支援していくことを保護者に伝えます。
2 学校での支援の具体的な方法を保護者と共に考え共通理解を図ります。
3 二次障害を防ぐため，他の生徒の障害理解を深める支援を考えます。

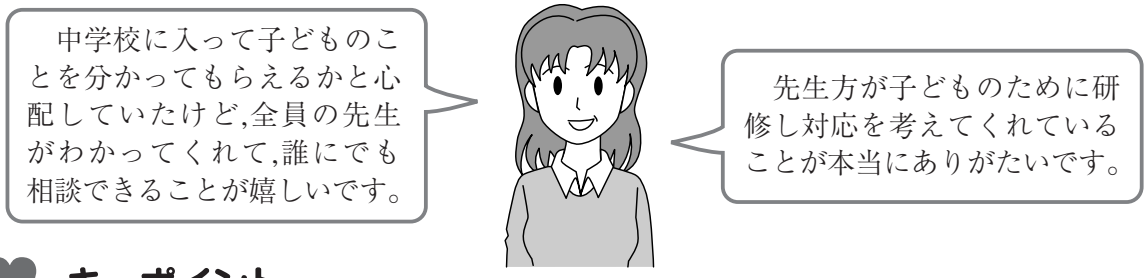

キーポイント

○準備職員会時に研修を入れてもらいます。最も忙しい時ですから，早めに校長，教頭，研修係と相談して準備を進めましょう。
○職員に障害についての理解がある程度図られている時，時間が十分確保できない時は，自分ならどんな支援ができるかを考える演習だけでもよいと思います。短時間でできるように工夫しましょう。
○講師は，生徒が受診している医師，心理士等にお願いするのがよいと思います。都合がつかない時は，指導主事，特別支援学校の特別支援教育コーディネーターなどに依頼する方法もあります。
○特別な支援を必要とする児童生徒が入学する小学校，高等学校でも行うことが有効です。

提案 5

これは助かる!引き継ぎ用「スクール・サポートブック」

～個別の教育支援計画を補うもう一つの支援ツール～

引き継ぎ資料には、個別の教育支援計画など様々なものがあります。「どんな子どもなのか,これまでどんな支援を行ってきたのか・・・」と思って資料を見ても,具体的にどう対応すればよいか,必要な情報を十分に得ることができず,どうしたらよいのか困ってしまうこともあります。

担任としてまず知りたいことは,その子の日課の中での実際の過ごし方やその際の具体的支援の方法などではないでしょうか。初めてその子に出逢った日から,安心してその子にかかわれるような情報を伝えるために「スクール・サポートブック」(サポートブックの学校版)を作ることにしました。

困ったなあ。やさしく誘っても,厳しく言ってみてもやろうとしない…去年まではどうしていたんだろう。

なるほど!
こんなふうに対応すれば理解してくれるんだな。

【スクール・サポートブックの主な項目】

○一日の流れ(日課)　○学習の様子(個別学習,作業学習など必要に応じて)
○休み時間の様子　○基本的生活習慣(衣服の着脱,食事,トイレ)
○コミュニケーション　○パニックの様子と対応　○こだわりや癖
○服薬　○宿泊学習の様子　○家庭生活の様子　○その他

その子によって,必要な項目を選んだり加えたりしましょう。教材や支援ツールなどは画像の情報があると分かりやすいものになります。
ただし,必要な情報をしっかり伝えることは大切ですが,あまり多すぎないようにしたいものです。

【スクール・サポートブックの例(抜粋)】

☆一日の流れ

時 間	日　課	○活動内容　　・支援内容
9:00	登　校	○校門までは保護者同伴。そこから一人で玄関まで来る。 ・下駄箱の所で出迎える。 ・靴の左右を間違えないように,内側の印を合わせるよう声がけする。

9:10	朝の活動	○カバンをロッカーに入れ，連絡袋を教卓の箱に入れる。 ・教室の入口で，カバンをロッカーに入れるよう声がけする。 ○ベランダの鉢に水をやる。 ・適量が分かるように，バケツに水を入れ，一鉢にヒシャク１杯ずつ水をやるよう声がけする。
9:30	朝の会	○めくり式の進行カードを使って司会をする。（文字とシンボル） ・めくるときは「次めくって」と声がけする。
10:00	グループ学習	○前半はプリント学習 ・なぞり書き,絵と文字のマッチングを行う。 ○後半は集団学習。集中できるように,席は一番前にする。
10:40	生活単元学習	略
11:45	清　掃	○雑巾がけをする。 ・始めから終わりまでを数字で示しておく。 ・途中で止まっていたら,「次は6だね」等声がけする。

☆学習の様子

○作業学習
・今日はどれだけやるのかを,見て分かるように本人の前に提示する。
・組み立て等の作業をするときには,左から右へ順番に部品を並べておく。
・初めての作業の時には手順表を用意すると、よく見てやろうとする。
（一覧表よりもめくり式がよい）

○個別学習
・今日の学習内容をボードで示すと,自分から順番に行っていく。（写真1）
・学習内容の「3」は，本人がやりたい課題を選んで貼るようにした。
・課題は箱に入れて,順番に重ねて本人の前に置いておく。（写真2）
・分からないときには,机に貼ってある「おしえて」カードを指さして聞くよう促す。

（写真1）

（写真2）

☆休み時間の様子

○体育館でトランポリンをする。
・終わりにできないときには,10から始めてゆっくりカウントダウンする。「10,9…1,0,おしまい」
○教室でCDを聞く。
・ボリュームが大きすぎるときには,シンボルカードを見せながら「ボリュームは10」と伝える。
○パソコンでゲームをする。
・「パソコン」とお願いしてきたら,立ち上げをしてセットする。あとは本人ができる。
・他にもやりたい生徒がいるときには,写真カードを使って順番を示す。
また,一人の行う時間をタイムタイマーで示す。（写真3）
○次の授業への移動がスムーズにいかないときには,スケジュールボードのシンボルを指さして,「次は○○だよ」と声がけする。

（写真3）

☆パニックの様子と対応

○やりたいことができないと，泣き叫ぶ。
・スケジュールボードのカードを指さしながら,「○○○終わったらパソコンやろうね」など，いつになったらできるかを伝えると，納得して動けることが多い。

☆教材や支援ツール

○コミュニケーションブック(写真4)
・本人が,ウエストポーチに入れて持ち歩くようにしている。
・ブックを指さして要求を伝えてくる。また,「どこ行くの？」と聞くと,指さしで答えてくる。
・教師も,同じような写真とシンボル入りのブックを作り持ち歩いて,本人とやりとりするようにした。
○帰りの会感想ボード(写真5)
・「きょうは○○が□□でした」という感想ボードを用意する。
・一枚ずつシンボルカードを選んで本人が貼りつける。
・本人がカードを順番に指さしたら,それに合わせて教師が読み上げる。
・カードは,その日の活動に合わせて教師が用意する。

(写真4)

(写真5)

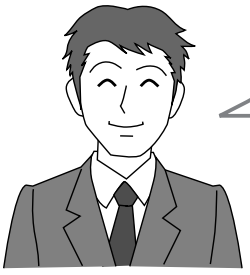

学校生活をイメージしやすかったので,初日から困らずにすみました。知りたい情報がたくさんあって助かりました。

キーポイント

「サポートブック」は、本来は外部機関との引き継ぎをスムーズに行うために作られたものですが,学校での引き継ぎにもたいへん役立ちます。これを知っていると助かるだろうなという情報をまとめることで,担任や学校が変わっても支援のバトンタッチがスムーズに行えます。これによって,その子はどこにいても一貫した支援が受けられることになります。

コラム 「サポートブック」とは

「サポートブック」とは,支援する際に支援者に利用してもらう携帯用の手帳のことです。本人の特徴・特性・コミュニケーションの仕方・癖・いろいろな場面での対応の仕方などについて,カード形式等で具体的に見やすくまとめられています。保護者が作って子どもを支援する人に渡していることが多いです。入学や就職,施設入所,ショートステイ,ボランティアへの委託,施設利用,送迎など,いろいろな場面で利用されています。

この手帳を見ることで,初めて本人に接する人でも安心して支援することができますし,本人もいつもと変わらない支援を受けることで安心して過ごすことができます。初めて本人に接する人は何を知りたいかな？どんな情報がほしいかな？と考えて作られているのです。

「サポートブック」は,本人も安心,支援する人も安心,預ける親も安心,みんなの願いを実現するための支援ツールなのです。

資料編

1　相談できる専門機関

○ 長野県教育委員会関係の相談機関
○ 特別支援学校のセンター的機能
○ 障害者総合支援センター
○ 自閉症・発達障害支援センター

2　各種シートの枠

○ 実態の共通理解シート
○ 個別の教育支援計画シート
○ プレ支援シートA（幼・保→小　用）
○ プレ支援シートB（小→中，中→高　用）

3　特別支援教育の推進について（通知）

長野県教育委員会関係の相談機関

県教育委員会では，障害のあるすべての子どもへの支援の充実を図るために「特別支援教育相談」を実施しています。
以下の機関の担当者にご相談ください。

長野県総合教育センター

- 電話 0263-53-8805
- 生徒指導・特別支援教育部の担当専門主事が行います。
- 相談者が教育センターに出向く来所相談です。
- 相談の内容①～⑤を中心に，個別相談が充実しています。

教育事務所

- 佐久教育事務所（教育相談）　電話 0267-63-3182
  飯田教育事務所（教育相談）　電話 0265-53-0462
  松本教育事務所（教育相談）　電話 0263-47-7830
  長野教育事務所（教育相談）　電話 026-232-7830
- 教育相談員及び特別支援教育担当指導主事が行います。
- 相談の内容⑥を中心に，学校全体に関する相談が充実しています。

手続き

①随時，電話で申し込み
②相談日時等を打ち合わせ

相談の内容

① 障害のある子どものアセスメントとその理解
② 有効な支援のあり方や具体的方法
③ 個別の教育支援計画の策定，個別の指導計画の作成
④ 保護者との相談
⑤ 就学相談
⑥ 関係諸機関との連携，校内支援体制の構築　　等

特別支援学校のセンター的機能

学校教育法の一部改正により小・中学校等においても特別支援教育を推進することが明示されるとともに，特別支援学校がセンター的機能を果たす努力義務が示されました。広く特別支援教育に関する理解を深め，各々が役割を果たしながら，専門性の全体的底上げを図っていく必要があります。

センター的機能として中央教育審議会答申（平成17年12月8日）で例示されているものは，以下の通りです。

① 小・中学校等の教員への支援機能
② 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
③ 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
④ 福祉，医療，労働などの関係機関等との連絡・調整機能
⑤ 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
⑥ 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

センター的機能を活用していただきながら，特別支援教育に関する小・中学校等の一層の充実を図るために，次の点について確認願います。

1　小・中学校等が，自力で解決するための支援をします。

困っている子どもを直接支援するのは，それぞれの学校です。基本的には，特別支援学校のスタッフが，幼児児童生徒やその保護者に対して継続的直接的支援をするのではありません。各学校が特別支援教育の充実を図り，自力で事例を解決できるように，その学校が持っている機能が発揮できる仕組み作りの支援や必要な情報提供をします。

2　センター的機能活用の前に，校内で取り組むことがあります。

センター的機能を活用する前に，少なくとも以下のことを実施しましょう。

① 小委員会の開催
校内の特別支援教育コーディネーターが中心となり，直接の関係者が，支援の必要性や方向性・可能性について検討しましょう。

② 校内委員会の開催
小委員会での検討を基に，校内での支援体制づくりや，外部機関との連携のあり方について検討しましょう。特別支援学校のセンター的機能の活用にあたっては，どのような支援や情報が必要なのかを明らかにしておくことが大切です。

※専門的なことは分からないからと，すべてのことを外部機関に任せていたのでは，特別支援教育が推進されません。まず，校内でできることは何かを明確にして取り組み，さらに必要なことについてセンター的機能を活用するという姿勢が大切です。

※特別支援教育の推進は，学校長の責務であることが明示されました（「特別支援教育の推進について（通知）」平成19年4月1日・文部科学省）。専門家を外に求める時代から，専門家を内に形成する時代へと意識変革が求められています。

資料

特別支援学校

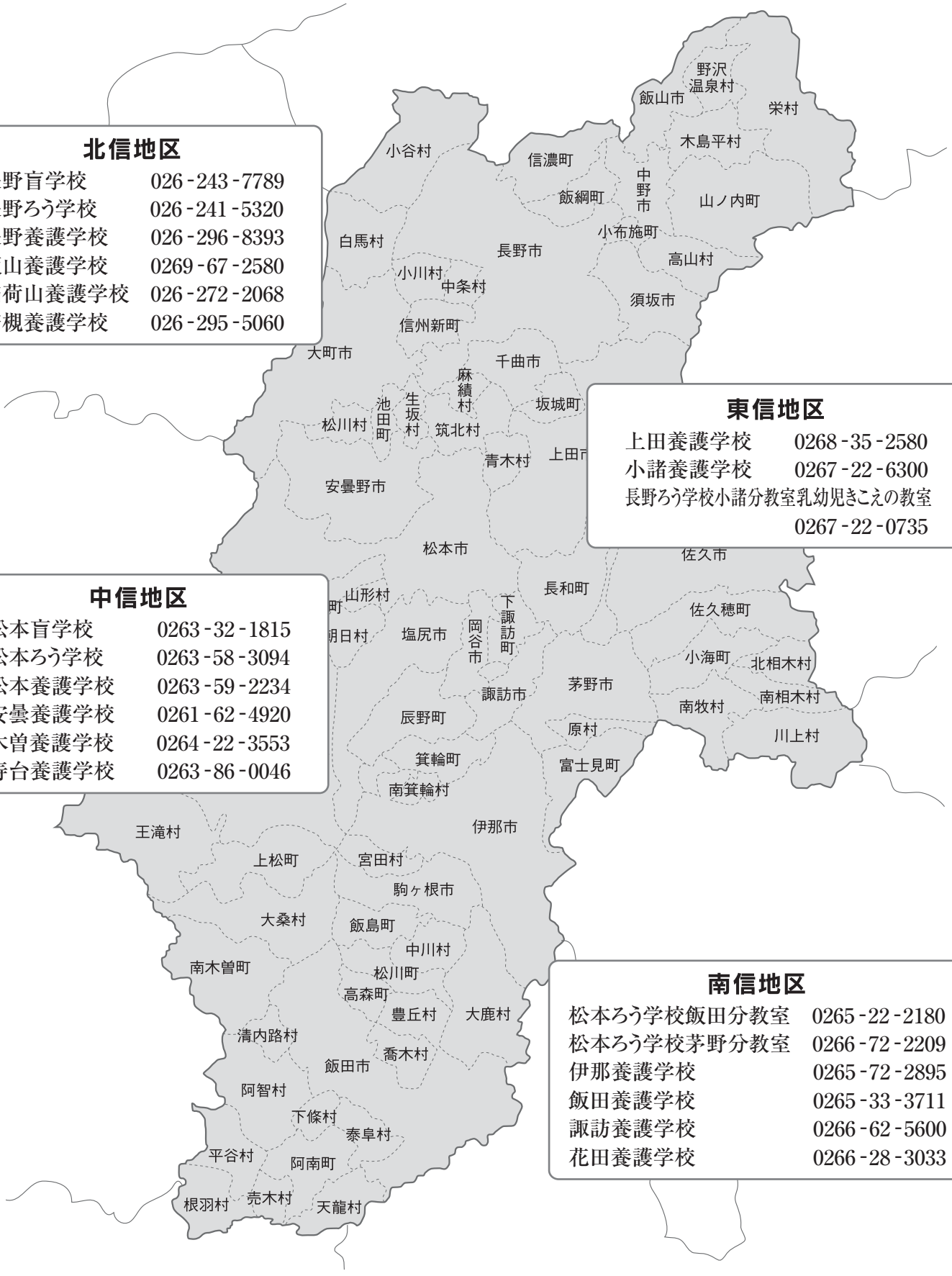

北信地区

長野盲学校	026-243-7789
長野ろう学校	026-241-5320
長野養護学校	026-296-8393
飯山養護学校	0269-67-2580
稲荷山養護学校	026-272-2068
若槻養護学校	026-295-5060

東信地区

上田養護学校	0268-35-2580
小諸養護学校	0267-22-6300
長野ろう学校小諸分教室乳幼児きこえの教室	0267-22-0735

中信地区

松本盲学校	0263-32-1815
松本ろう学校	0263-58-3094
松本養護学校	0263-59-2234
安曇養護学校	0261-62-4920
木曽養護学校	0264-22-3553
寿台養護学校	0263-86-0046

南信地区

松本ろう学校飯田分教室	0265-22-2180
松本ろう学校茅野分教室	0266-72-2209
伊那養護学校	0265-72-2895
飯田養護学校	0265-33-3711
諏訪養護学校	0266-62-5600
花田養護学校	0266-28-3033

障害者総合支援センター

障害者総合支援センターでは，困難のある子どもに関して，地域で安心して生活できるよう，保健・福祉サービス利用にかかわる援助や，就業に関する相談，その他生活全般に関する相談支援を無料で行っています。 各センターの実情により，名称等一部異なるところはありますが，下記のような専門職員が，面接・電話・訪問等により相談や支援に応じています。

【専門職員の種類と業務概要】

1　療育コーディネーター・障害児コーディネーター

小・中学校等の子どもにかかわる相談に，最も頻繁に応じることが多い役割です。障害があるかどうか分からない事例についても，気軽に相談することが可能です。

（1）家庭を支援します。

困難のある子どもが，学校でよさを発揮するためには，生活の基盤である家庭生活が安定していることが大変重要です。 仕事が定まらず子どもにかかわることが難しい，家庭内の生活リズムが整わない，保護者の方の不安が大きく精神的支えが必要などについて，気軽に相談できます。 必要に応じて，家庭訪問をしての相談も可能です。 地域の関連機関と連絡・調整し，よりよい支援方法を組み立てながら，安心して自ら生活できるよう支援します。

（2）余暇活動にかかわる支援をします。

放課後や長期休業中など，子どもたちの生活が豊かになるような居場所作りについて，地域の関連機関と連絡・調整し，支援します。

（3）保護者同士の連携を支援します。

保護者として子どもにどう接したらよいか，進学はどう考えたらよいかなど，同じ気持ちを共有し支え合える仲間として，主体的に保護者同士がつながり合えるよう支援します。

（4）長期的に支援します。

数年単位にわたって，支援の経過や方向性を見据えて，長い目で子どもを支援します。学校でも担任が替わるたびに，個別の教育支援計画などを用いて，支援がつながるように工夫をしますが，引き継ぎの前と後では人が変わります。しかし，療育コーディネーターは，つなぎ目の前も後も同じ人の担当が可能で，情報がスムーズにつながりやすく，大変重要な役割を担っていただけます。

2　その他の専門職員

（1）相談支援専門員（知的障害，身体障害，精神障害のコーディネーター）

（2）生活支援ワーカー

（3）就業支援ワーカー

※事例に応じて，様々な専門職員が相談や支援をします。 詳しくは，各センターにお問い合わせください。

資料

相談はこちらへ

各圏域の障害者総合支援センター（中核的なセンター）

圏　域	名　　称	所　在　地	電話番号/FAX
佐　久	佐久障害者相談 支援センター	〒385－0043 佐久市取出町183野沢会館内	☎0267－63－5177 FAX0267－64－0213
上　小	上小圏域障害者 総合支援センター	〒386－0012 上田市中央3－5－1 上田市ふれあい福祉センター2階	☎0268－28－5522 FAX0268－28－5520
諏　訪	諏訪地域障害者 自立支援センター 「オアシス」	〒392－0024 諏訪市小和田19－3 諏訪市総合福祉センター内	☎0266－54－7363 FAX0266－54－7723
上伊那	上伊那圏域障害者 総合支援センター 「きらりあ」	〒396－0021 伊那市伊那1499－7 希望の家内	☎0265－74－5627 FAX0265－74－8661
飯　伊	飯伊圏域障害者 総合支援センター	〒395－0004 飯田市上郷黒田341	☎0265－24－3182 FAX0265－49－8523
木　曽	木曽障害者 総合支援センター 「ともに」	〒399－5607 木曽郡上松町大字小川1702 ひのきの里総合福祉センター内	☎0264－52－2494 FAX0264－52－2497
松　本	松本圏域障害者 相談支援センター 「Wish」（ウィッシュ）	〒390－0833 松本市双葉4－8 松本市総合社会福祉センター別館	☎0263－26－1313 FAX0263－26－2345
	松本圏域障害者 相談支援センター 「あるぷ」	〒399－8205 安曇野市豊科4156－1	☎0263－73－4664 0263－73－2265
大　北	大北圏域障害者 総合支援センター 「スクラム・ネット」	〒398－0002 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内	☎0261－26－3855 FAX0261－26－3856
長　野	長野圏域障害者 総合支援センター	〒381－2226 長野市川中島町今井1387－5 （ハーモニー桃の郷3階）	☎026－285－1900 FAX026－285－1909
北　信	北信圏域障害者 総合相談支援センター 「ぱれっと」	〒383－0062 中野市笠原765－1	☎0269－23－3525 FAX0269－23－3521

自閉症・発達障害支援センター

自閉症をはじめとする発達障害の療育相談や，研修・普及啓発活動を実施しています。 県内のどこの地域でも理解や支援が得られるよう，関係機関と連携を図りながら支援活動をしています。
相談は電話による予約制で行っています。

長野県精神保健福祉センター内　電話 026-227-1810

コラム

OT, PT, ST

特別支援教育にかかわると，OT（オー・ティー），PT（ピー・ティー），ST（エス・ティー）と呼ばれる方々と連携することがよくあります。 自立活動という領域で，専門的な役割を担っていただける方々です。 ここでは，それぞれの名称の方々がどんな仕事をされているか，簡単に紹介します。

OT < Occupational Therapist：作業療法士>
子どもが主体的に活動できるように，諸機能の回復，維持及び開発を促す作業活動を用いて，治療・指導・援助を行う専門家です。 落ち着きがない，触られたりすることや大きな音が苦手，痛みを感じにくい，歩き方がぎこちない・不器用などの困難さについて，支援のヒントが得られます。

PT < Physical Therapist：理学療法士>
子どもの基本的動作能力の回復を図るために，治療体操その他の運動訓練・指導をしたり，マッサージなどの刺激を与えたりする専門家です。 歩き方・移動の仕方などの困難さについて，体の動かし方や，支援者のかかわり方の工夫などについて支援のヒントが得られます。

ST < Speech Therapist：言語聴覚士>
子どもの音声，構音，言語，聴覚機能の状態の検査や，それらを基にした訓練・指導を行う専門家です。 会話が聞き取りにくい，思うように話せない，なかなか言葉を覚えない，文字の読み間違いがあるなどの困難さについて，支援のヒントが得られます。

事例ごとに具体的な取り組みは様々ですが，連携できるOT，PT，STを事前に把握し，地域のリソースマップを作りましょう。
担任の先生は，お子さんを担当するOT，PT，STの方の指導の様子を見学したり，担当の方と懇談したりする機会を，保護者の方にお願いして設定してもらいましょう。 学校での生活に生かせるヒントが見つかると思います。

資料

各種シートの枠

1　本文中に掲載された各種シートのコピー用資料です。
自由にコピーしてお使いください。

2　学校や児童生徒の実情に合わせて，必要な項目のみ記入していただくとよいでしょう。また，加除修正も実情に合わせておこなってください。
なお，長野県教育委員会ホームページの下記 URL から，各種シートのデータがダウンロードできます。ご利用ください。

ダウンロード URL
http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/jouhou/tokushi_index.htm

シート1　平成　　年度　**実態の共通理解シート**

初回記入者名：　　初回記入日：平成　年　月　日

立　園・学校　年　組		校長名		担任名	
ふりがな 氏 名　（男・女）		生年月日：平成　年　月　日			
保護者名	電　話 緊急連絡先				
住所：〒　市　町					
家族構成	家庭の状況				
障害名・障害の状況，担当医療機関・主治医	服薬の状況（　無・有　），効能				
療育・教育歴等					

特徴的な様子と情報提供者（必要な項目のみ，選択して記入します）

No.	項　目		内　容
1	【必須項目】興味・関心，得意なこと，趣味		
2	苦手なこと		
3	学習状況	A 学習	
4	感覚，知覚，認知		
5	諸検査		
6	性教育		
7			
8	行動の特性	B 行動	
9	友だちとの比較・失敗場面の行動		
10	パニックの状況		
11	コミュニケーション，要求の伝え方		
12	対人関係		
13	よく遊ぶ友だち，友だち関係		
14			
15	体調，身体・運動機能	C 健康	
16	情緒的安定		
17			
18	着替え	D 日常生活	
19	食事		
20	排せつ		
21	生活リズム，家庭生活		
22			
23	周囲の理解状況	その他	
24	周囲への配慮点		
25			
26			

※　横の広がりで共通理解ができた箇所に○をつけましょう（特別支援教育コーディネーター記入欄）。

家庭	担任	校長	小委員会	校内委員会	全校職員
行政	福祉	地域	医療		

資料

シート2　　平成　　年度　　**個別の教育支援計画シート**

初回記入者名：　　初回記入日：平成　　年　　月　　日

立　　園・学校　　年　　組	校長名		担任名	
ふりがな 氏 名　　（男・女）			生年月日：平成　　年　　月　　日	
保護者名		電　話 緊急連絡先		
住所：〒　　市　町				

将来に向けての願い（◎），現在の生活の願い（・）			
本人の願い		保護者の願い	

支援目標（長期：◎，短期：・）
◎ ・ ・

主な支援内容			支援者
学校	学級		
	校内		
家庭			
地域			
関係機関 医療・福祉 特別支援学校			

支援会議の記録		
《日時》 年　　月　　日	《参加者》	《協議内容・引き継ぎ事項等》 次回支援会議予定　　年　　月

支援内容の評価

以上の内容を確認いたしました。　　平成　　年　　月　　日　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

シート3

プレ支援シートA（幼・保→小　用）

記入者所属・氏名：　　・　　記入日：平成　　年　　月　　日

〔　　〕幼稚園・保育園　⇒〔　　〕小学校

ふりがな 氏　名	現在かかっている医療機関 医院・病院　　先生	
	障害の状況 （障害名）	

本人の特徴（性格，行動，得意なこと　など）

保護者の願い

	これまでの取り組み	今後必要と思われる支援（記入項目にチェック）
身辺自立の支援		□着替え　□食事　□排せつ　□片付け □その他（　　）
行動の支援		□声がけ（指示）　□集中　□こだわり　□忘れ物 □当番活動　□感情の制御　□教室の移動 □その他（　　）
対人関係の支援		□人への関心　□相手の気持ちの理解　□言葉でのやりとり □グループ活動　□その他（　　）

資料

シート4

プレ支援シートB（小→中，中→高　用）

記入者所属・氏名：　　・　　記入日：平成　　年　　月　　日

〔　　〕学校　⇒〔　　〕学校		
ふりがな 氏　名	現在かかっている医療機関 医院・病院　　先生	
	障害の状況 （障害名）	
本人の特徴（性格，行動，得意なこと　など）		
本人の願い	保護者の願い	

	これまでの取り組み	今後必要と思われる支援（記入項目にチェック）
学習の支援		□聞く　□話す　□読む　□書く　□計算　□推論する □運動　□その他（　　）
行動の支援		□声がけ（指示）　□集中　□こだわり　□忘れ物 □当番活動　□感情の制御　□教室の移動 □その他（　　）
対人関係の支援		□人への関心　□相手の気持ちの理解　□言葉でのやりとり □グループ活動　□その他（　　）

19文科初第125号
平成19年4月1日

各都道府県教育委員会教育長　殿
各指定都市教育委員会教育長　殿
各都道府県知事　殿
附属学校を置く各国立大学法人学長　殿

文部科学省初等中等教育局長
銭谷　眞美

（印影印刷）

特別支援教育の推進について（通知）

文部科学省では，障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため，学校における特別支援教育を推進しています。

本通知は，本日付けをもって，特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり，幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「各学校」という。）において行う特別支援教育について，下記により基本的な考え方，留意事項等をまとめて示すものです。

都道府県・指定都市教育委員会にあっては，所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して，都道府県知事にあっては，所轄の学校及び学校法人に対して，国立大学法人にあっては，附属学校に対して，この通知の内容について周知を図るとともに，各学校において特別支援教育の一層の推進がなされるようご指導願います。

なお，本通知については，連携先の諸部局・機関への周知にもご配慮願います。

記

1　特別支援教育の理念

特別支援教育は，障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するため，適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また，特別支援教育は，これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく，知的な遅れのない発達障害も含めて，特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに，特別支援教育は，障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず，障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり，我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

2　校長の責務

校長（園長を含む。以下同じ。）は，特別支援教育実施の責任者として，自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに，リーダーシップを発揮しつつ，次に述べる体制の整備等を行い，組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。

また，校長は，特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し，常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。

3　特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

特別支援教育を実施するため，各学校において次の体制の整備及び取組を行う必要がある。

（1）特別支援教育に関する校内委員会の設置

各学校においては，校長のリーダーシップの下，全校的な支援体制を確立し，発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため，校内に特別支援教育に関する委員会を設置すること。

委員会は，校長，教頭，特別支援教育コーディネーター，教務主任，生徒指導主事，通級指導教室担当教員，特別支援学級教員，養護教諭，対象の幼児児童生徒の学級担任，学年主任，その他必要と思われる者などで構成すること。

なお，特別支援学校においては，他の学校の支援も含めた組織的な対応が可能な体制づくりを進めること。

（2）実態把握

各学校においては，在籍する幼児児童生徒の実態の把握に努め，特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

さらに，特別な支援が必要と考えられる幼児児童生徒については，特別支援教育コーディネーター等と検討を行った上で，保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い，学校や家庭で必要な支援や配慮について，保護者と連携して検討を進めること。その際，実態によっては，医療的な対応が有効な場合もあるので，保護者と十分に話し合うこと。

特に幼稚園，小学校においては，発達障害等の障害は早期発見・早期支援が重要であることに留意し，実態把握や必要な支援を着実に行うこと。

（3）特別支援教育コーディネーターの指名

各学校の校長は，特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し，校務分掌に明確に位置付けること。

特別支援教育コーディネーターは，各学校における特別支援教育の推進のため，主に，校内委員会・校内研修の企画・運営，関係諸機関・学校との連絡・調整，保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。

また，校長は，特別支援教育コーディネーターが，学校において組織的に機能するよう努めること。

（4）関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用

特別支援学校においては，長期的な視点に立ち，乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため，医療，福祉，労働等の様々な側面からの取組を含めた「個別の教育支援計画」を活用した効果的な支援を進めること。

また，小・中学校等においても，必要に応じて，「個別の教育支援計画」を策定するなど，関係機関と連携を図った効果的な支援を進めること。

（5）「個別の指導計画」の作成

特別支援学校においては，幼児児童生徒の障害の重度・重複化，多様化等に対応した教育を一層進めるため，「個別の指導計画」を活用した一層の指導の充実を進めること。

また，小・中学校等においても，必要に応じて，「個別の指導計画」を作成するなど，一人一人に応じた教育を進めること。

（6）教員の専門性の向上

特別支援教育の推進のためには，教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。したがって，各学校は，校内での研修を実施したり，教員を校外での研修に参加させたりすることにより専門性の向上に努めること。

また，教員は，一定の研修を修了した後でも，より専門性の高い研修を受講したり，自ら最新の情報を収集したりするなどして，継続的に専門性の向上に努めること。

さらに，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する各種指導者養成研修についても，活用されたいこと。

なお，教育委員会等が主催する研修等の実施に当たっては，国・私立学校関係者や保育所関係者も受講できるようにすることが望ましいこと。

4　特別支援学校における取組

（1）特別支援教育のさらなる推進

特別支援学校制度は，障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するためのものであり，その趣旨からも，特別支援学校は，これまでの盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育の取組をさらに推進しつつ，様々な障害種に対応することができる体制づくりや，学校間の連携などを一層進めていくことが重要であること。

（2）地域における特別支援教育のセンター的機能

特別支援学校においては，これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし，地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。

特に，幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校の要請に応じて，発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め，その支援に努めること。

また，これらの機関のみならず，保育所をはじめとする保育施設などの他の機関等に対しても，同様に助言又は援助に努めることとされたいこと。

特別支援学校において指名された特別支援教育コーディネーターは，関係機関や保護者，地域の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行うこと。

（3）特別支援学校教員の専門性の向上

上記のように，特別支援学校は，在籍している幼児児童生徒のみならず，小・中学校等の通常学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童生徒等の相談などを受ける可能性も広がると考えられるため，地域における特別支援教育の中核として，様々な障害種についてのより専門的な助言などが期待されていることに留意し，特別支援学校教員の専門性のさらなる向上を図ること。

そのためにも，特別支援学校は，特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善，研修の充実に努めること。

さらに，特別支援学校教員は，幼児児童生徒の障害の重複化等に鑑み，複数の特別支援教育領域にわたって免許状を取得することが望ましいこと。

5　教育委員会等における支援

各学校の設置者である教育委員会，国立大学法人及び学校法人等においては，障害のある幼児児童生徒の状況や学校の実態等を踏まえ，特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めるなどして，各学校における支援体制や学校施設設備の整備充実等に努めること。

また，学校関係者，保護者，市民等に対し，特別支援教育に関する正しい理解が広まるよう努める

こと。

特に，教育委員会においては，各学校の支援体制の整備を促進するため，指導主事等の専門性の向上に努めるとともに，教育，医療，保健，福祉，労働等の関係部局，大学，保護者，NPO等の関係者からなる連携協議会を設置するなど，地域の協力体制の構築を推進すること。

また，教育委員会においては，障害の有無の判断や望ましい教育的対応について専門的な意見等を各学校に提示する，教育委員会の職員，教員，心理学の専門家，医師等から構成される「専門家チーム」の設置や，各学校を巡回して教員等に指導内容や方法に関する指導や助言を行う巡回相談の実施（障害のある幼児児童生徒について個別の指導計画及び個別の教育支援計画に関する助言を含む。）についても，可能な限り行うこと。なお，このことについては，保育所や国・私立幼稚園の求めに応じてこれらが利用できるよう配慮すること。

さらに，特別支援学校の設置者においては，特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善に努めること。

6　保護者からの相談への対応や早期からの連携

各学校及び全ての教員は，保護者からの障害に関する相談などに真摯に対応し，その意見や事情を十分に聴いた上で，当該幼児児童生徒への対応を行うこと。

その際，プライバシーに配慮しつつ，必要に応じて校長や特別支援教育コーディネーター等と連携し，組織的な対応を行うこと。

また，本日施行される「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成19年政令第55号）」において，障害のある児童の就学先の決定に際して保護者の意見聴取を義務付けたこと（学校教育法施行令第18条の2）に鑑み，小学校及び特別支援学校において障害のある児童が入学する際には，早期に保護者と連携し，日常生活の状況や留意事項等を聴取し，当該児童の教育的ニーズの把握に努め，適切に対応すること。

7　教育活動等を行う際の留意事項等

（1）障害種別と指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては，障害種別の判断も重要であるが，当該幼児児童生徒が示す困難に，より重点を置いた対応を心がけること。

また，医師等による障害の診断がなされている場合でも，教師はその障害の特徴や対応を固定的にとらえることのないよう注意するとともに，その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること。

（2）学習上・生活上の配慮及び試験などの評価上の配慮

各学校は，障害のある幼児児童生徒が，円滑に学習や学校生活を行うことができるよう，必要な配慮を行うこと。

また，入学試験やその他試験などの評価を実施する際にも，別室実施，出題方法の工夫，時間の延長，人的な補助など可能な限り配慮を行うこと。

（3）生徒指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒は，その障害の特性による学習上・生活上の困難を有しているため，周囲の理解と支援が重要であり，生徒指導上も十分な配慮が必要であること。

特に，いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題に対しては，表面に現れた現象のみにとらわれず，その背景に障害が関係している可能性があるか否かなど，幼児児童生徒をめぐる状況に十分留意しつつ慎重に対応する必要があること。

そのため，生徒指導担当にあっては，障害についての知識を深めるとともに，特別支援教育コー

ディネーターをはじめ，養護教諭，スクールカウンセラー等と連携し，当該幼児児童生徒への支援に係る適切な判断や必要な支援を行うことができる体制を平素整えておくことが重要であること。

（4）交流及び共同学習，障害者理解等

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習は，障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており，また，障害のない幼児児童生徒が，障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。

このため，各学校においては，双方の幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した内容・方法を十分検討し，早期から組織的，計画的，継続的に実施することなど，一層の効果的な実施に向けた取組を推進されたいこと。

なお，障害のある同級生などの理解についての指導を行う際は，幼児児童生徒の発達段階や，障害のある幼児児童生徒のプライバシー等に十分配慮する必要があること。

（5）進路指導の充実と就労の支援

障害のある生徒が，将来の進路を主体的に選択することができるよう，生徒の実態や進路希望等を的確に把握し，早い段階からの進路指導の充実を図ること。

また，企業等への就職は，職業的な自立を図る上で有効であることから，労働関係機関等との連携を密にした就労支援を進められたいこと。

（6）支援員等の活用

障害のある幼児児童生徒の学習上・生活上の支援を行うため，教育委員会の事業等により特別支援教育に関する支援員等の活用が広がっている。

この支援員等の活用に当たっては，校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに，支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう，事前の研修等に配慮すること。

（7）学校間の連絡

障害のある幼児児童生徒の入学時や卒業時に学校間で連絡会を持つなどして，継続的な支援が実施できるようにすることが望ましいこと。

8　厚生労働省関係機関等との連携

各学校及び各教育委員会等は，必要に応じ，発達障害者支援センター，児童相談所，保健センター，ハローワーク等，福祉，医療，保健，労働関係機関との連携を図ること。

お問い合わせ先
文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課
電話：03-5253-4111（代表）（内線3192）
03-6734-3192（直通）

平成19年度　研究委員会

研究委員　◎　委員長　○　副委員長

○	村田　章子	三本柳小学校		久保田文章	旭町中学校
	嶋崎　浩一	野岸小学校		松澤　美幸	飯山養護学校
◎	中村　真市	豊科北小学校		篠崎　淳子	小諸養護学校
	田中　寛人	山本小学校	○	齋藤　良直	松本養護学校
	多田井祐二	埴生中学校		高野　恵理	寿台養護学校
○	丸山　直子	堀金中学校		矢島　　悟	飯田養護学校

長野県教育委員会

岡田　哲夫	佐久教育事務所	主任指導主事
片桐　義章	長野教育事務所	指導主事
岸田　優代	松本教育事務所	指導主事
松嶋　則行	飯田教育事務所	指導主事
赤塚　正一	総合教育センター生徒指導・特別支援教育部	専門主事
和田　英夫	特別支援教育課指導係	主任指導主事
片桐　俊男	特別支援教育課指導係	指導主事
高山　和浩	特別支援教育課指導係	指導主事
太田　道章	特別支援教育課指導係	指導主事
五味　重栄	特別支援教育課指導係	指導主事

特別支援教育シリーズ第２集

一人にひかり　みんなのかがやき

平成２０年１月２５日印刷
平成２０年２月　１　日発行

長野県教育委員会

連絡先
TEL　026-235-7456
FAX　026-235-7459
E-mail　tokubetsu-shien@pref.nagano.jp
HPアドレス　http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/

平成19年度　研究委員会

研究委員　◎　委員長　○　副委員長

○	村田　章子	三本柳小学校		久保田文章	旭町中学校
	嶋崎　浩一	野岸小学校		松澤　美幸	飯山養護学校
◎	中村　真市	豊科北小学校		篠崎　淳子	小諸養護学校
	田中　寛人	山本小学校	○	齋藤　良直	松本養護学校
	多田井祐二	埴生中学校		高野　恵理	寿台養護学校
○	丸山　直子	堀金中学校		矢島　　悟	飯田養護学校

長野県教育委員会

岡田　哲夫	佐久教育事務所	主任指導主事
片桐　義章	長野教育事務所	指導主事
岸田　優代	松本教育事務所	指導主事
松嶋　則行	飯田教育事務所	指導主事
赤塚　正一	総合教育センター生徒指導・特別支援教育部	専門主事
和田　英夫	特別支援教育課指導係	主任指導主事
片桐　俊男	特別支援教育課指導係	指導主事
高山　和浩	特別支援教育課指導係	指導主事
太田　道章	特別支援教育課指導係	指導主事
五味　重栄	特別支援教育課指導係	指導主事

特別支援教育シリーズ第２集

一人にひかり　みんなのかがやき

平成２０年１月２５日印刷
平成２０年２月　１　日発行

編集者　長野県教育委員会
印刷所　信教印刷株式会社

発売所　株式会社しんきょうネット
長野市旭町1098
電　　話　026-233-1135
振替口座　00570-1-61289